

令和2年度
沖縄振興特別推進交付金

**普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託
報告書**

**令和3年3月
沖縄県
宜野湾市**

目次

第Ⅰ章 はじめに	
1. 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯.....	I-1
第Ⅱ章 「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けた条件整理	
1. 「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過と意見の整理.....	Ⅱ-1
(1) 「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過.....	Ⅱ-1
(2) 有識者、地権者、県民・市民の意見のまとめ.....	Ⅱ-6
2. 計画の前提条件の整理.....	Ⅱ-25
(1) 上位計画等の改定.....	Ⅱ-25
(2) 状況の変化等.....	Ⅱ-36
(3) 計画条件の更新.....	Ⅱ-40
第Ⅲ章 「全体計画の中間取りまとめ」の更新の検討及びプロセス計画の作成	
1. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局案）」作成検討.....	Ⅲ-1
(1) 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」作成に向けた進め方（案）.....	Ⅲ-1
(2) 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局案）」.....	Ⅲ-3
2. 部分的な計画検討の深度化.....	Ⅲ-4
(1) 道路ネットワークと普遍的資源の整合性の確認.....	Ⅲ-4
(2) 普遍的資源の配置を尊重した道路配置の検討及び今後の検討課題.....	Ⅲ-6
(3) 断面的な部分検討による今後の検討課題の抽出.....	Ⅲ-10
(4) 配置方針図（案）と周辺市街地との関係性の確認.....	Ⅲ-12
3. 基地内立ち入り調査に向けた取組.....	Ⅲ-13
(1) 基地内立ち入り調査実施に向けた取組状況.....	Ⅲ-13
(2) 基地内立ち入り調査実施に向けた調整資料の作成.....	Ⅲ-17
第Ⅳ章 合意形成や情報発信に向けた取組	
1. これまでの取組と今後の展開.....	Ⅳ-1
2. 跡地利用計画に関するイベント（展示会）の企画・開催.....	Ⅳ-3
(1) イベント開催条件.....	Ⅳ-3
(2) イベント企画案.....	Ⅳ-3
3. ホームページの更新.....	Ⅳ-12
(1) コンテンツの更新.....	Ⅳ-12
(2) アクセス解析.....	Ⅳ-15
(3) 今後の展開.....	Ⅳ-19

第V章 関係部局が実施する調査や策定する計画の反映

1. 関係部局の検討状況.....	V-1
（1）広域道路.....	V-1
（2）鉄軌道.....	V-2
（3）公園・緑地等.....	V-4

第VI章 有識者検討会議の開催

1. 有識者検討会議.....	VI-1
（1）目的.....	VI-1
（2）有識者検討会議の概要.....	VI-1
（3）有識者検討会議における主な意見.....	VI-7

第VII章 海外の現地調査を踏まえた先進事例調査

1. 調査概要.....	VII-1
（1）背景.....	VII-1
（2）目的.....	VII-1
（3）視察先の検討.....	VII-1
2. 調査結果のまとめ.....	VII-3
（1）国外事例の整理.....	VII-3
（2）国内事例の整理.....	VII-9

資料編

1. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局案）」	
------------------------------	--

第 I 章 はじめに

第 I 章 はじめに

1. 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けたこれまでの経緯

平成 8 年の「沖縄に関する特別行動委員会」(SACO)の最終報告において、普天間飛行場の全面返還が合意された。平成 18 年 2 月に沖縄県及び宜野湾市が「普天間飛行場跡地利用基本方針」(以下、「基本方針」という。)を策定している。

平成 18 年 5 月には、日米安全保障協議委員会(「2+2」)で合意された「再編の実施のための日米ロードマップ」に、嘉手納飛行場より南の米軍施設 6 施設の返還検討が示され、普天間飛行場は全面返還が示された。

これらの状況を踏まえ、平成 19 年 5 月に沖縄県及び宜野湾市が「普天間飛行場跡地利用計画の策定に向けた行動計画」(以下、「行動計画」という。)を策定している。

平成 19 年度以降は、「行動計画」に基づき県市共同調査において「前提条件の整理、計画方針の取りまとめ」に向けた検討を行うとともに、宜野湾市は、自然環境や文化財調査、地権者への情報提供及び意見交換を進めてきている。

一方、沖縄県では「沖縄 21 世紀ビジョン基本計画(平成 24 年 5 月)」や中南部都市圏駐留軍用地跡地を対象とした広域計画である「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想(平成 25 年 1 月)」(以下、「広域構想」という。)を策定している。

また、平成 24 年 4 月には「沖縄県における駐留軍用地跡地の有効かつ適切な利用の推進に関する特別措置法」(以下、「跡地利用推進法」という。)が施行され、返還前の立入あつせんに係る国の義務の規定や土地の先行取得制度が創設されるなど、計画内容の具体化に向けた環境が整ってきている。

平成 24 年度は、「普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ検討委員会」(以下、「委員会」という。)において、「跡地利用計画」の策定に向けた中間的な成果となる「全体計画の中間取りまとめ(委員会案)」の提言を取りまとめた。

この委員会案をもとに、「普天間飛行場跡地利用計画策定審議委員会」において、「全体計画の中間取りまとめ」の策定に関する審議を行った上で、沖縄県及び宜野湾市が「全体計画の中間取りまとめ」を平成 25 年 3 月に策定した。

平成 25 年 4 月に「沖縄県における在日米軍施設・区域に関する統合計画」が公表され、統合計画における嘉手納飛行場より南の駐留軍用地の返還が位置づけられた。

平成 25 年度において、県民フォーラムや PR キャラバン等により、策定された「全体計画の中間取りまとめ」の情報発信及び県民・地権者の意見聴取を実施するとともに、跡地整備の実現性からみた課題の整理、「計画内容の具体化」段階における「行程計画」の作成を行った。

平成 26 年度には「行程計画」に従い、「全体計画の中間取りまとめ」で示された「計画づくりの方針」に基づき、各分野の計画内容の具体化に向け、文献等調査、計画条件(文化財、地下水系、洞穴等)の明確化などの検討を進めるとともに、有識者意見聴取を実施し、跡地利用計画策定のための配慮事項等の示唆を受けた。合わせて、県民、地権者等の意見聴取や関係機関との調整を実施した。

平成 27 年度において、継続的に各分野の計画内容の具体化に向けた検討を実施し、「普天間飛行場跡地利用計画策定全体会議」や「普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議」(以下、「有識者検討会議」という。)の「文化財・自然環境部会」及び「土地利用・機能導入部会」等を活用し、行程計画の更新や配置方針図の更新検討を行い、跡地利用計画

の策定に向けた取組に関する検討を進めてきた。

平成28年度において、一部更新された「行程計画」を踏まえ「今後の計画づくり」に向けた取組の推進にあたり「有識者検討会議」を設け、西普天間住宅地区跡地等の周辺開発動向や関連計画等の検討経過を捉え跡地利用計画の素案策定に向けた検討を行った。

平成29年度において、継続的に「有識者検討会議」を実施し、「全体計画の中間取りまとめ」の「計画づくりの方針」に関わるこれまでの検討経緯を整理するとともに計画内容の具体化に向けた課題等を抽出し、普天間公園（仮称）懇談会の提言や関連計画の検討経過を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討を実施した。

平成30年度においては、継続的に「有識者検討会議」を実施し、広域インフラに関する関係部局の検討状況や周辺市街地を取り巻く状況の変化等を踏まえた配置方針・配置方針図の更新に向けた検討を実施した。また、これまでの成果物を活用したイベントを実施し、県民・市民に対して広く情報発信を行った。

令和元年度においては、過年度に引き続き「有識者検討会議」を実施し、「跡地の将来像」と「揺るぎないまちづくりの方向性」について検討を行い、計画づくりの方針の更新案を整理し、「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりや県で計画検討中の宜野湾横断道路の検討条件の反映、周辺市街地整備における連携等についても検討を進め、配置方針・配置方針図の更新案の作成を行った。また、国の府省庁が開催する「こども霞が関見学デー」に、内閣府の催事の一環として普天間未来予想図体験イベントを出展し、普天間飛行場跡地利用についての合意形成・情報発信を行った。

今年度は、分野別により深度化した議論を促すため有識者検討会議を「土地利用等検討部会」と「普遍的資源検討部会」に分けて実施し、「全体計画の中間取りまとめ」の更新版である「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の策定に向けて検討を行い、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の事務局案を作成した。

■ 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の流れ

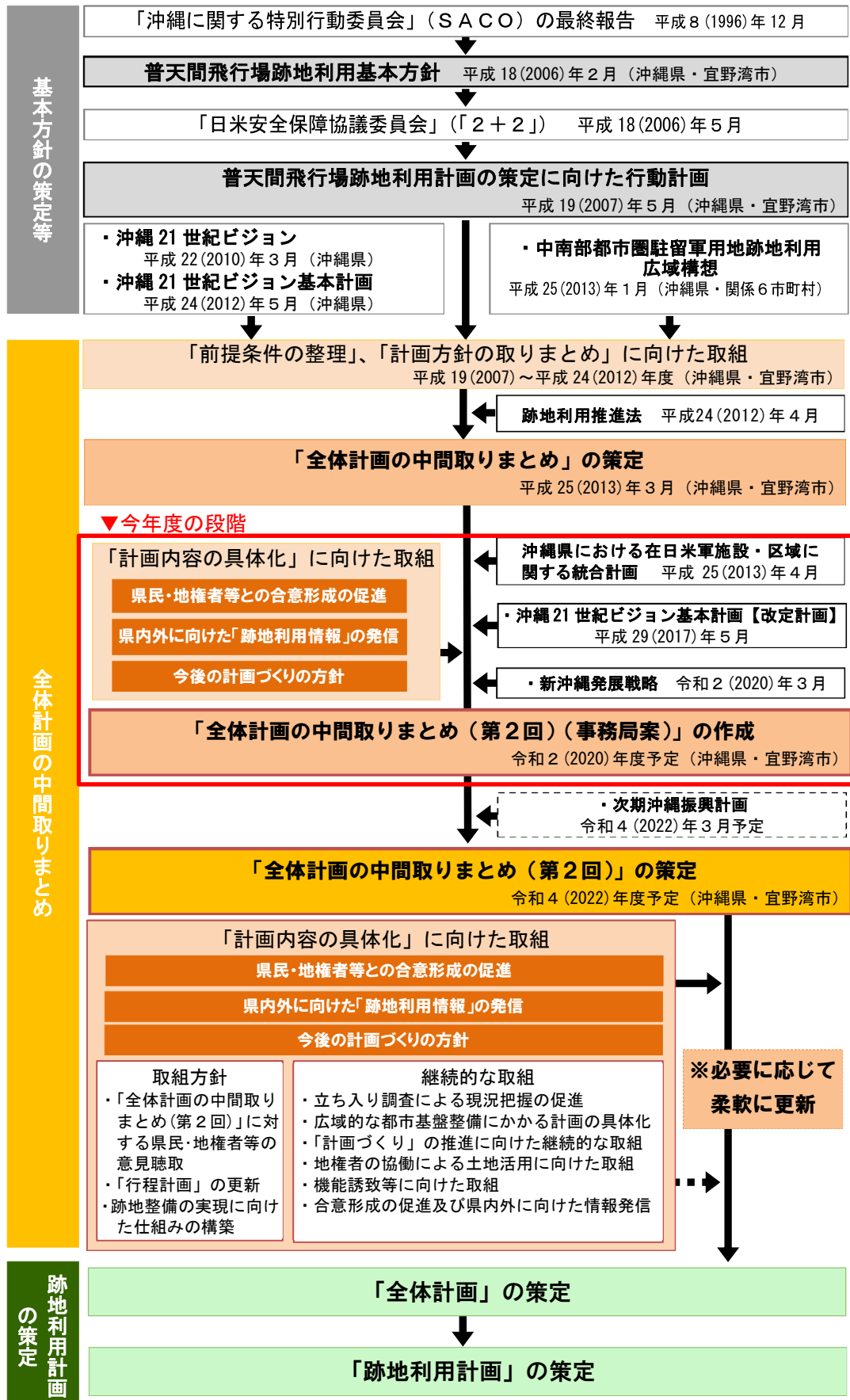


図 I - 1 普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた取組の流れ

■ 普天間飛行場跡地利用の位置づけ・目標

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画
平成 24 年5月(沖縄県)

普天間飛行場跡地を中南部圏域の
新たな振興拠点として位置づけ、国
及び宜野湾市と連携して、跡地利用
計画の策定に向けて取り組む

中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想
平成 25 年1月(沖縄県・関係6市町村)

普天間飛行場跡地利用コンセプト

平和のシンボルの国際的高次都市機能を
備えた多機能交流拠点都市
—新たな沖縄の振興拠点—

普天間飛行場跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」
平成 25 年3月(沖縄県・宜野湾市)

■ 跡地利用の目標

新たな沖縄の
振興拠点の形成

宜野湾市の
新しい都市像を実現

地権者による
土地活用を実現

ネットワーク型の公園緑地を中心とした配置方針図を作成
—世界に誇れる環境づくり—



図 I - 2 普天間飛行場跡地利用の位置づけ・目標

第Ⅱ章 「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けた 条件整理

第Ⅱ章 「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けた条件整理

1. 「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過と意見の整理

これまで、普天間飛行場の跡地利用計画策定に向けた「全体計画の中間取りまとめ」をもとに「今後の計画づくり」に向けた取組の推進及び「県民・地権者との合意形成」、「跡地利用情報の発信」等を実施してきた。

「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過を整理した上で、検討経過の中で得られた有識者、地権者、県民・市民の意見を取りまとめ、跡地利用計画の策定に向けた中間的な成果を更新する上での参考とする。

(1) 「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過

「全体計画の中間取りまとめ」策定以降の計画内容の具体化段階における検討経過、その他中南部都市圏や公園・緑地、広域インフラに関するこれまでの取組の流れを示す。

また、計画内容の具体化段階における「計画づくりの方針」の各年度の検討概要について示す。

① 「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過

	計画づくりの推進			(中南部都市圏)	(公園・緑地)	(広域インフラ)						
	全体計画の中間取りまとめ (H25.3)【沖縄県・宜野湾市】			中南部都市圏 駐留軍用地跡地 利用広域構想 (H25.1)【沖縄県・関係6市町村】	沖縄県広域 緑地計画 (H14.3) 【沖縄県】	(鉄軌道) (広域道路)						
【平成25年度】 (2013)	取組方針	審議委員会	有識者 検討委員会 (計3回)	有識者 意見聴取	有識者 検討委員会 (キャンプ端慶蘭) (計3回)	有識者 検討委員会 (西海岸地域) (計3回)	広域緑地 (普天間公園等) の計画方針 (H24.3) 【沖縄県・宜野湾市】	鉄軌道等導入課題検討基礎調査 【内閣府】(H24.5~H26.2)				
【平成26年度】 (2014)		有識者意見聴取										
【平成27年度】 (2015)		全体会議	文化財・ 自然環境 部会 (計2回)	土地利用・ 機能導入 部会 (計2回)	駐留軍用地跡地利用と西海岸地域開発のあり方の検討に関する関係機関行政連絡会議(3市町)(H27.5~)	西海岸 地域 開発 整備 有識者 懇談会 (計5回)	普天間公園 (仮称)懇談会 (計4回)	普天間公園 (仮称)への 提言書 (H29.3)	鉄軌道等導入課題検討詳細調査【内閣府】(H27.4~H30.1)			
【平成28年度】 (2016)		平成28年度 有識者検討会議 (計3回)										沖縄鉄軌道技術検討委員会(H27.3~H29.11)
【平成29年度】 (2017)		平成29年度 有識者検討会議 (計2回)										沖縄鉄軌道プロセス運営委員会(H27.4~H30.1)
【平成30年度】 (2018)		平成30年度 有識者検討会議 (計2回)			関係市町村担当者会議(6市町村)(H30.5~)	嘉手納飛行場より南の駐留軍用地跡地利用	西海岸地域の 開発のあり方 について提言書 (H30.3)		普天間飛行場跡地等道路整備検討会議(H29.3~)			
【平成31年度】 (2019)		平成31年度 有識者検討会議 (計3回)							宜野湾横断道路東側ルート検討委員会			
【令和2年度】 (2020)~		令和2年度 有識者検討会議										
	全体計画の取りまとめ (第2回)(事務局案) の作成											

② 「計画づくりの方針」に係る各年度の検討概要

		平成 25(2013)年度	平成 26(2014)年度	平成 27(2015)年度
関連計画等		<p>県民意見聴取</p> <p>行程計画(案)作成</p>	<p>西普天間住宅地区返還 (H27.3)</p>	<p>西普天間住宅地区跡地利用計画 (H27.7) 【宮野湾市】</p> <p>新しいまちづくりとコミュニティの再生・創生ワークショップ</p>
有識者等意見聴取		<p>有識者検討委員会</p> <p>有識者意見聴取</p>	<p>有識者意見聴取 (19名の専門家へのヒアリングを実施)</p>	<p>全体会議</p> <p>文化財・自然環境部会</p> <p>土地利用・機能導入部会</p>
環境づくりの方針	広域構造等	<p>広域の水と緑の構造</p> <p>・「広域構想」「中間取りまとめ」からの読み取り</p>	<p>各資源の重要度・重要箇所との推定、保全活用方策の検討</p>	<p>広域エリア方針 (水・緑・歴史)</p> <p>・東西のまとまった緑を繋ぐネットワーク等</p>
	自然環境資源	<p>広域景観としてのあり方</p> <p>・斜面緑地～石灰岩台地～丘陵の縦断方向の3軸と在来植生集積エリアによる広域景観</p>		<p>地下空間状況や緑地配置の考え方の精査</p> <p>・地層断面模型による地下空間状況の把握</p> <p>・緑地配置の考え方 等</p>
	歴史文化資源	<p>跡地における環境・風景づくりの考え方</p> <p>・広域景観(地形)・水・緑・歴史の4層のインフラによる環境づくりの骨格</p>		<p>歴史文化資源の現況把握</p> <p>・重要遺跡(14遺跡)の分類</p> <p>・保全に係る評価</p> <p>・活用の基準の考え方</p>
機能導入の方針	機能導入	<p>機能導入の方針の方向性</p> <p>・都市形成タイプの想定</p> <p>・導入が想定されるコア機能の整理</p>	<p>配置方針図変更の方向性の検討</p>	<p>土地利用計画イメージ・機能導入イメージ</p> <p>・新たな検討条件や配慮事項の整理</p> <p>・土地利用計画イメージ及び各エリア(中央・北・南エリア)における機能導入イメージの検討</p>
	土地利用	<p>土地利用ゾーニング</p> <p>・土地利用ゾーニングと導入機能の関係性整理</p>		<p>更新に向けた検討</p> <p>配置方針図の検討</p>
都市基盤整備の方針	幹線道路・鉄軌道	<p>広域道路ネットワーク</p> <p>・中部縦貫道路の新構想ルートの想定</p>	<p>中間取りまとめ課題と検討の方向性</p>	<p>幹線道路・鉄軌道等</p> <p>・整備にあたっての配慮事項の整理</p>
	緑地空間	<p>緑地空間</p> <p>・普天間公園(仮称)の役割と方向性</p>		<p>緑地空間</p> <p>・緑地空間の形成手法の検討</p> <p>・街路樹の形成イメージの検討</p>
	供給処理・情報通信	<p>供給処理・情報通信</p> <p>・導入が想定される技術等の整理</p>		<p>スマートシティ</p> <p>・スマートシティ実現に向けた課題及び具体的な取組等の整理</p>
周辺市街地整備との連携方針		<p>周辺の公園・緑地との連携</p> <p>・周辺市街地の都市公園分布の把握</p> <p>・周辺公園緑地との連携の考え方</p>	<p>普天満宮周辺における検討</p> <p>・周辺市街地の現状や変遷等の整理</p> <p>・普天満宮周辺の課題の整理</p> <p>・普天満宮周辺の将来ゾーニングのイメージの検討</p>	<p>周辺市街地整備との連携</p> <p>・周辺市街地の環境改善に向けた課題の抽出等</p> <p>・既存施設再配置の想定</p>

		平成 28(2016)年度		平成 29(2017)年度	
関連計画等		普天間公園(仮称)への 提言書(H29.3) 【普天間公園(仮称)懇談会】		西海岸地域の開発の あり方について 提言書 (H30.3) 【西海岸地域開発整備有識者懇談会】	
有識者等 意見聴取		平成 28 年度 有識者検討会議		平成 29 年度 有識者検討会議	
環境づくりの方針	広域構造等	土地利用・緑地配置の考え方の検討 普遍的な資源を踏まえた	広域的な水と緑の ネットワーク構造の形成 ・水の軸と拠点の形成 ・資源等を保全する緑の拠点と軸の形成	緑の保全・創出や文化財の活用を 図る意義の検討	公園・緑地の整備による効果・役割の把握 ・海外先進事例等における波及効果の確認等
	自然環境 資源		地形・地質・風況・水系等を踏まえた 土地利用の構造		文化財等をまちづくりに活用している 事例からの考察
	歴史文化 資源		歴史・自然環境資源が一体となった 緑地空間の確保 歴史・文化資源を活用したまちづくりと コミュニティ形成の検討		
土地利用及び 機能導入の方針	機能導入	機能導入等の新たな ポテンシャル検討	機能導入の方針に係る検討 ・産業振興政策の方向性 ・広域的な立地条件の整理 ・マーケット動向・ニーズ把握等	ライフスタイルイメージ からの考察	・生活者の意識価値観 ・ライフスタイルイメージの想定 ・ライフスタイルを支える都市機能の抽出
	土地利用		配置方針図の更新検討 ・人口・就業フレーム ・ゾーニングイメージ (万国津梁の舞台、沖縄らしさの追求、 人材育成等)		
都市基盤整備の方針	幹線道路 ・鉄軌道	関係部局の検討状況を踏まえた 具体化の方針の検討	幹線道路・鉄軌道等 ・関係部局による検討経過の整理・報告	都市基盤整備のあり方の検討 広域的観点からの	幹線道路・鉄軌道等 ・基地跡地利用の検討を踏まえた基地跡 地周辺における鉄軌道のあり方提案
	緑地空間		緑地空間 ・開発整備と一体となった緑地空間のあ り方の検討(事例収集整理)		緑地空間 ・ネットワーク部分の緑地空間検討
	供給処理 ・情報通信		供給処理・情報通信 ・「緑の中のまちづくり」「環境配慮型ま ちづくり」の取組イメージ例		
周辺市街地整備 との連携方針		周辺市街地整備との連携 ・既存施設の現状把握と再配置の方向性の検討 ・周辺市街地の幹線道路整備の整理		周辺市街地整備との連携 ・既存公共施設の再配置による効果 ・普天間公園(仮称)に期待される役割	

		平成 30(2018)年度	令和元年(2019)年度
関連計画等		沖縄鉄軌道の構想段階における計画書 (H30.5) 【沖縄県】	新沖縄発展戦略 (H30.9) 【沖縄県】
有識者等 意見聴取		平成 30 年度 有識者検討会議	令和元年度 有識者検討会議
環境づくりの方針	広域構造等	基本的な考え方の整理 考え方のポイント整理 ・緑地配置案と計画・調査等における図（広域緑地検討、全体計画の中間取りまとめ、普遍的資源を踏まえた緑地配置、普天間公園(仮称)提言書）を重ね合わせ、考え方の前提条件を再整理 緑地配置案の検討 ・既計画及びこれまでの成果を踏まえ、公園・緑地及び大規模公園の配置の考え方を整理のうえ、配置案を検討	「緑の中のまちづくり」のあり方 ・「沖縄振興の舞台となるみどりの中のまちづくりの方針」を整理
	自然環境 資源		環境の豊かさが持続するまちづくりのあり方 ・「環境の豊かさが持続するまちづくりの方針」について整理
	歴史文化 資源		「宜野湾」の歴史が見えるまちづくりのあり方 ・『「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり』について、基本的な考え方や具体的な展開イメージを検討
土地利用及び 機能導入の方針	機能導入	機能導入の考え方 ・産業・機能タイプを踏まえた振興拠点ゾーンの形成イメージの想定	並松街道を軸にシマの基層を通じた沖縄らしさの追求 需要推計によるボリューム検証 土地利用フレームの検討
	土地利用	配置方針図の更新検討 ・土地利用ゾーンと導入機能の関係性再整理（特に振興拠点ゾーン）	配置方針図の更新検討 ・反映事項の抽出 ・要素別の配置方針
都市基盤整備の方針	幹線道路 ・鉄軌道	幹線道路・鉄軌道等 ・道路ネットワークの考え方整理 ・鉄軌道のルート・構造等の検証、駅配置の検討 ・跡地内の公共交通体系の検討	幹線道路・鉄軌道等 ・鉄軌道のルートや駅位置の想定を踏まえた広域幹線道路・都市幹線道路等の導入にかかる検討 ・想定する駅と周辺主要部を結ぶフィーダー交通網の導入可能性の検討
	緑地空間	緑地空間 ・緑地空間と広域インフラ（広域道路・鉄軌道等）との交差点における配慮事項の検討	緑地空間 ・緑地空間配置の考え方における地下水涵養区域の検証
	供給処理 ・情報通信	供給処理・情報通信 ・公共交通の利便性向上に向けた方策、自然と共生するまちなみの検討 ・大規模公園がスマートシティに与える付加価値の検討	供給処理・情報通信 ・都市基盤整備における環境技術の導入
周辺市街地整備との連携方針		周辺市街地整備との連携 ・周辺市街地の開発動向（土地利用、交通網、緑地空間）等を踏まえ、当地区に求められる役割や都市機能等を整理	周辺市街地整備との連携 ・跡地内外の緑の連携・整備のあり方の検討 ・周辺市街地での幹線道路整備にかかる課題の検討 ・周辺市街地における連携が期待できる開発動向 ・公共施設再配置方針の整理

(2) 有識者、地権者、県民・市民の意見のまとめ

「全体計画の中間取りまとめ」策定以降に行った、有識者検討会議や情報発信・合意形成活動、宜野湾市で行った地権者意向調査で得られた有識者、地権者、県民・市民の普天間飛行場跡地利用に関する意見を整理した。

① 環境づくりの方針

キーワード	主な意見
自然エネルギー	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、自然エネルギーの活用についても内容に取り入れてほしい
	<p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地勢を活かした自然エネルギー ・季節風のエネルギーの活用 ・地球温暖化のことも考えた、エコな町づくりができるといい ・太陽光発電、充電 雨水等、クリーンエネルギーを使ったまち
歴史・文化	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普天間は首里と対比した庶民文化の歴史として価値がある ・歴史・文化や生活は里山的な自然と一体のもの ・由来に沿った再生が重要 ・沖縄の集落形成には、風、水、祭祀の3つの流れがある。旧宜野湾・神山集落は典型的な中南部型である ・旧集落を活かす際の技術基準は今後の課題 ・各資源の不明確な要素も明らかにして、全体像が見えた段階で何が重要かを整理する必要がある ・「沖縄の民族空間」は「沖縄の民俗空間」が正しい ・「森」は精神的な意味合いも含めて「杜」に訂正した方がよい ・文化財等を守っていくには、地主の協力が不可欠である ・移住者が増えることで伝統文化や地域の行事が失われることは避けたい ・綱引き等の行事を通して、移住者と地域の人との良き関係ができるとうい ・拝所やガーなどの資源が、公園の中に組み込まれて、憩いの場やアイデンティティを感じることができる空間となしてほしい ・普天間公園は、国際的なアピールをしていかなければならない。歴史・自然環境資源も、世界に発信するものを意識してほしい ・歴史的価値のあるものを活かし、他の地域にない町づくりにしたい。または、トータルデザインを考える建築家に全部まかせたらどうか
	<p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業もちろん必要だが、緑・公園・歴史等も大切に開発してほしい ・歴史・文化を感じる場所をつくってもらいたい ・拝所・文化財の周りがあったまちなみ ・拝所、聖地として星が見えるような場に ・歴史・文化を巡る遊歩道の整備 ・松並木・拝所、気楽に入れるc a f e、公園等 ・かつての“まち”を復元してほしい ・食文化も文化資源食文化（長寿食）を体験できる ・拝みは自治会や地域がつないでいく ・各地域の文化遺産は保全し活用する ・ただ保全するだけでなく、地域と話し保全する意味を考える ・御嶽は地域の大事なもの観光客は来なくてもよい ・新しいまちづくりのための文化財の取り扱いを考えるべき ・観光と文化財の両立 ・文化財があるところの説明の中で、なぜこの文化財が必要なのか示す必要がある ・歴史もしっかり残しつつ、緑の多い暮らしやすい未来になってほしい ・普天間飛行場についての資料館のようなものは、残してほしい

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・ガイド養成（歴史文化を巡る） ・ウマイー県下最大活かす ・馬はらし復活 ・風景づくりかやぶき、赤瓦、バランスが必要 ・エイサー・PTCAで関わり ・目に見えない文化をPTCAを通して継承していく ・エイサーサミット各地域だけでなく交流 ・若者とおじーおばーが関われる場所伝統文化継承（三線・舞踊 etc）教室つくるとか ・地勢や昔の景観や歴史を大事
水と緑のネットワーク	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園懇談会の提言に示された公園の範囲では、大山地域の湧水は枯れることが予想される。水と緑のネットワークについては丁寧な検討が必要 <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポット的に緑、人が集まるところをつくるつなぐ ・緑の公園は良い ・湧水・緑地を活用
遺跡・文化財	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財の発掘調査、保全・活用は専門的な研究機関との連携が重要で、そのための体制づくり、専門家育成が必要 ・文化財は保存だけではなく、地元の人々に生活の中で活用してもらうことが大事。重要遺跡（14 遺跡）以外でも地元の方が大事だと思うものを活用することが重要 ・文化財を街づくりに活かすには、地元による文化財情報の理解がもっとも重要であり、そのための取り組みをさらに進めることが必要 ・文化財エリアは、できるだけ地域の歴史をちゃんと物語る象徴かつ新しい街の象徴としての場所を整備することが基本である ・今後の発掘調査を受けて修正できるような柔軟な考え方や計画が必要である ・文化財の保全は、住民等が文化財を認知し、色々な場で活用していくことが文化財を残すことにつながる。住民が利用できるような文化財の保全活用策を検討して都市計画の中に盛り込んでいく必要がある ・宜野湾市の文化財は、沖縄の典型的な農村地域、農耕地、集落、水田である。沖縄の典型的な農村景観を公園などで保存することが考えられる。世界レベルで人を呼べるかまでは考えにくい ・郷友会としては、跡地利用にあたっては、ウフガーなど井戸や拝所等の文化財を保存し、そこを村人の憩いの場、祈願の場、神聖な場として活用してほしい ・文化財の再生について、地元の郷友会では祭祀は大事にしている ・跡地に住む世代が変わっても、文化財の重要性が生活の中で伝わっていくとよい <p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化財等の調査地図や資料を提供頂ければと思う <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史や文化を観光収入につなげてほしい ・文化財の情報など跡地利用につなげる ・失われた拝所・遺跡の復元
並松街道	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・並松街道の再生はシンボルとなり得る。往時のルートを尊重しながら、再生させていくことが新しい街づくりの象徴となる ・市民参加で植栽する松の苗木を育て、並松街道整備の際に移植イベントを行うなど、現段階から意識付けを行う必要がある ・「沖縄らしさ」よりも「宜野湾らしさ」をどう表現するか。並松街道は宜野湾をイメージする要素として大事ではないか ・住宅地の軸となる並松街道のイメージを検討することで、居住ゾーンの性格が見えてくるだろう

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・並松街道については管理面の課題もあるので検討に加えてほしい ・並松街道は、松とする場合は、マツクイムシ対策も合わせて講じる必要がある。地元では他の木でもよいという意見もある ・並松街道について、浸透性のある路面など、具体的などころもわかるとよい ・長い年月をかけて築かれた並松街道の復元に向け、将来を見据え早い時期から取組むことを考えてはどうか ・並松街道沿道は、建物をセットバックさせて、人が休憩できるなど魅力のあるような表現を工夫するとよい ・並松街道をコミュニティ再生の核とする事は重要。旧集落だけでなく、新しいまちづくり・まちのポテンシャルを上げるものとして捉えるべき <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水路と緑は並松街道と一体として残す ・次の世代に残す（並松街道） ・並松を復元して緑と共生するようなまちづくり ・既存の自然を利用してもよいのでは（並松の再現） ・並松は復元が望ましい ・フェンス沿い緑地部分に並松街道をつくる ・公園と一体化し、シンボルとなる並松を再現 ・見たことはないが再生したらよい新しいシンボル（並松） ・車の通らない並松街道 ・交通事情も考えるべき（並松街道） ・10年、20年かけて育てる ・植樹を通してコミュニケーション ・市民公園で苗を育て、まちづくりの時に植える ・マツヤニが出てくる、街路樹根が張る工夫が必要 ・普天間の街道並木道を、もう一度再現してほしい ・（並松を）跡地に必ずつくる必要はない
基地	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基地であった歴史も世界に向けて発信すべき ・基地であったことが歴史であり、ポテンシャルでもあるので、平和というキーワードにも可能性がある。そこで平和を世界の人と共有し、交流すること一つのコンセプトにつながる <p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史、基地があったという事実、宜野湾の特色を残してほしい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基地ゆえに残った資源＝自然林 ・基地の跡としての遊歩道づくり ・宜野湾市ならではの基地のまちづくりの知恵を活かす ・小中学校の教育に活かしてほしい（平和学習） ・戦争遺構も残すべき（整備）教育・学習
立ち入り調査	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立ち入り調査が困難な場合は、空中写真の活用や、フェンス沿いから見れる範囲の確認をすることが妥当と考える。空中写真は、計年的に並べることで樹木の生長の状況を確認することができる ・返還エリアは石灰岩地帯であり、洞穴が多数存在することが推察される。ただし、初期段階の調査としては、滑走路や住宅以外の場所を対象に実施することになるだろう ・宜野湾市の所持する自然環境調査の結果で、机上調査を補うことができる可能性がある ・コウモリ類の把握は技術的に難しいと考える。また、現在、当該地域に生息しているかどうかはわからない ・石灰岩台地が北東～南西の帯で連続するため、北東側、南西側の延長線上の地盤データがあれば参考となる ・沖縄総合事務局でボーリングデータを公開している

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・雨の降った後に入ると水の流れがわかる。特に水の入り口・出口、ドリーネ周辺、樹木周辺で地質や水の流れがわかる ・概査ルートは南東～北西方向の地質の横断方向で、地形の変化を把握しやすく望ましい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地形・地質の現状（戦前・戦後での変化）をしっかりと調査して計画に反映
大規模公園	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普天間公園は、国際的なアピールをしていかなければならない。歴史・自然環境資源も、世界に発信するものを意識してほしい ・本土復帰 50 周年の記念事業として、国営公園事業を位置付けるべきである。海洋博も首里城もそれぞれ記念事業の一環として国営公園化が図られており、普天間飛行場が返還された跡地に国営公園を整備するというのは無理のないストーリーである ・国際博覧会を誘致して、その跡地利用として国営公園を整備するという流れができればよりスムーズである ・大規模公園の全体を国営で考え、県営公園との分担はその後の調整で検討するとよい ・国家的記念事業という位置づけで、海洋博、首里城に次ぐ国営化を検討すべき。口号の歴史公園型は、地方の歴史では難しい。ハ号は国の制度として無いため、あまり検討しても意味がない ・国営公園ということで考えると、口号は資源性に関係しない。防災機能の導入や歴史文化の活用などは当然あってもよいが、これをやると国営ということではない。それよりも、「平和」をテーマにするならば「平和を支える技術」をどうみせるかなどを検討していくべきである ・都市公園と国立公園の中間的な性格の公園（リージョナルパーク）の導入が望ましい ・国営公園に接することで利用価値が上がるようなまちづくりができるとうい ・従来のタイプの国営公園ではなく、100ha の国際戦略特区公園がほしいということである。緑を活かして活動を導き出すことが重要であり、それを国家戦略としての新しい要素として取り組めるとよい。もっと広く、多面的に展開するシナリオを作っていきたい ・大規模公園は多様な人の「活用」が重要である。多くの人が公園を活用するには、商業的なスパイスが必要である ・従来の国営公園ではなく、緑を活かして活動を導き出すことが重要であり、それを国家戦略として取り組めるとよい ・国営公園に接することで住宅、商業、研究所の利用価値が上がるようなまちづくりができるとうい ・大規模公園は跡地利用計画の目玉であるので、跡地の価値を高める公園のあり方を検討内容に盛り込んでいく必要がある ・今までにない公園づくりを目指している。大規模公園の管理運営面も検討すべき ・地権者に対しては懇談会やアンケートなどを実施しているが、まちづくりの意図がなかなか伝わらないところがある。 ・大規模公園を目指す上で地域性や管理・費用負担状況についての検討は今後必要 ・国営公園として設定する範囲を今後検討していただきたい。用地取得や管理についても留意する必要がある。また、公共緑地、民有緑地の区分も踏まえ、制度設計も検討する必要がある ・170ha の公園・緑地は規模が大きすぎるのではないか。100ha を国営公園化したとして、残り 70ha の維持管理を考えなければならない。緑に特化して差別化を図ることは妙案だが、財源確保が課題である ・普天間公園(仮称)を国営公園とすることは、地権者間で合意済みである。公園に付加価値をつけることは、企業誘致等に寄与するために重要であると共通認識されている。また、国営公園化によって、直接買収となることから、減歩率も緩和され、事業性も向上するものと考えている ・普天間公園(仮称)の国営公園化にあたっては、既存公園との棲み分けとそれなりのシナリ

キーワード	主な意見
	<p>オが必要となる。単に保全だけを目的としては、国営公園化は難しく、稼ぐ公園であるなど、沖縄だけでなく日本・世界、未来に向かって緑をベースとした先進的なものを取り入れる必要がある</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営公園化以外の選択肢も視野に入れ、経済的観点からみた場合に効果があがらない整備であっても、緑の豊富な暮らしができることと、長期的にみたらどちらが豊かになるか等の視点による、多角的な検討が必要となる ・大規模国営公園を目指す上で、地域性や管理・費用負担状況についての検討は今後必要 ・若手の会の会員からは、大規模公園の整備に心配する声がある。不動産の観点から勉強会等ができれば、理解にも繋がるかもしれない ・また、普天間公園(仮称)の国営公園化を想定すると、国家レベルの役割を担うことになるので、国際的にも注目されるようにしなければならない <p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国営ならば、採算性がないと市の負担になりかねないのでは。採算が取れる事を前提として大規模公園を検討する事が必要である ・シンガポールの事例のように、大規模公園があり、その周りに高層ビルが立ち並んでいるイメージならばよい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼児からお年寄りまで利用できる、大きな公園を作ってほしいです ・大規模公園を核とした交流 ・沖縄No.1の公園づくり
広域緑化	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域緑地ネットワークで重要なのは水と緑である。水では湧き水や水脈の他に河川も押さえる必要がある。緑では、ここでは斜面緑地が生命線であり財産であるため、これを守り活かしていくことが求められる ・水系は高台から海まで必ず繋がっているため、跡地だけでなく周辺を含めて考えないといけない ・森川公園は30年ほど前にはトカゲモドキが生息していた。その後、採集庄により絶滅したと考えられるが、こういった重要種も残っているかもしれない
地質・地下水脈	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水脈とそれに関連する石灰岩脈の層厚の変化について、より詳細な調査情報の蓄積が必要 ・地下水脈(湧水)の保全を図る計画作りが必要 ・湧水量は地下水流域別の湧水量を確保するための公園等の公共の緑地を含めた緑の配置と量を考えるべき ・湧水は湧水量とともに水需要も考慮して計画する必要がある ・国道330号周辺からの普天間基地内に流入・浸透していく雨水や下水にも配慮が必要 ・大山湿地には大小合わせて10か所以上の湧水があるが、国道58号線付近の開発で地下水脈が変わり、半分は枯れている。開発により枯れる所と増える所が出るため計画に留意が必要 ・ボーリング調査により地下の状況をしっかり把握して、建築等の規制誘導についても考えていくことが重要である ・地下水流域を考慮した緑地配置の考え方は、今後引き継ぐことを考慮して、検討経緯を残すことが必要 ・普天間において水源涵養林は「草地」が有効。また、C流域に緑量が必要 ・地形改変が行われており、造成(切盛)されている箇所の把握が必要 ・地下構造の検討にあたって米軍のボーリング調査を活用するべき ・この地区が石灰岩でできていることに留意し、水の涵養だけでなく、構造物についても配慮が必要 ・跡地利用計画素案策定に向けた全体の流れに記載している文化財自然環境部会においては、湧水を保全することでとりまとめたので、その内容を反映してほしい

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・想定緑地フレームは、地表水と地下水の混同がみられるので丁寧な整理が必要 ・地下水流域界だけでなく、地表についても考慮する必要があるため、あわせて地表の流域界も表記いただきたい ・公園不足地域分布図において、当地区西側は高低差のある地形であり、単純な誘致距離では測れないのではないかと ・当地区固有の琉球石灰岩層や豊富な地下水といった環境を活かし、世界に類を見ない緑の空間形成を実現できればと思う。一方で、緑の管理をどうするかが今後の課題となる <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水を枯らさない（現在、活用している） ・豊かな地形と緑（東側）→湧水にもよい影響 ・大きな建物などにより水を枯らさない（規制など） ・集落にポンプアップして雑用水として活用する ・湧水を活かした環境学習 ・大山の湧水への配慮 ・跡地内には湧水量維持のため緑地確保が必要 ・大山の開発と上手くつなげる ・水源確保と魅力のある仕掛けづくり
保全・活用	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水と緑が骨格であり、計画のベースとなる。これが利活用できる土地利用、機能は何か、というのがスタートである ・歴史資源は守るのでなく、活用することが重要である。資産価値を高めるためには、人を呼び、滞留する仕掛けが必要であり、上手な使い方を考えるべき。周辺にある普天満宮や国際医療拠点との連携なども考えるとよい ・土地利用の形態は、資源の保全の性格に大きく左右される。緑は同じ性質ではないので、場所に合った価値を考えながら分類分けを検討した方がよい ・維持管理面も含め、地域で活用できる方策の検討が必要である ・緑地を保全する観点からも、普天間飛行場跡地利用において建物の高層化は有効だろう <p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大きなガマやカーは観光地となるポテンシャルがある <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来るだけ緑を残した街づくりをしてほしい ・洞穴を利用して、水の資源を増やしたり、観光地としていけばいいと思う ・東側は緑が残っている（貴重な緑）→残してほしい ・住宅地と自然の共存 ・宜野湾に自生する元からある植物を活かすとよい ・窪地、地形などを活かしてまとまった緑を残してほしい ・洞窟呑み口は残すこと ・ガマ・水遊び場とすることで大事にする ・陣地壕も遊び場に活用 ・洞窟を観光・教育に活かす ・壕の保存+観光+公園 ・テーマパークなどで洞穴を有効活用した体験型の観光促進 ・歴史文化的資源の保全活用について①歴史ロードの整備②伝統文化保全に向け、各区への保存作業を市主導型で
収益性	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益面の検討を進めるべきである。トップレベルの企業を誘致する等、高い収益性のあるまちづくりを行うことで、豊かな公園や緑空間が確保可能となる ・通過型ではなく、滞在型の収益性のある公園づくりができないか ・公園・緑地のあり方は、当地区の特長のひとつであり、従来の公園とどのように異なるのか、今後検討する必要がある。これまでにないユニークな公園とするため、緑の保全だけでなく、公園を利活用することによって、公園自体が収益を生み出す方策を今後掘り下げて検討していただきたい

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場跡地で目指す公園は普通の公園とは異なる。公園自体が収益に繋がる仕組みづくりが必要であり、公園内にどんな施設を配置するかが重要 ・地権者は緑の中のまちづくりがどのように価値を生むかに関心がある。地権者に、人が集まることで経済の発展に繋がり、それが土地の価値を高めるというプロセスをどう分かりやすく示せるかが重要
農地	<ul style="list-style-type: none"> 【県民・市民】 ・農業（畑・ハウスなど）の姿があった方がいい
その他	<ul style="list-style-type: none"> 【有識者】 ・地形や地質条件を利用しながら営まれてきた人の生活を残し、目に見える形で継承することは後世に残る財産となる ・自然や歴史特性を別々に捉えず、一体的に保全・活用する視点が重要 ・集落抱護林や屋敷林、地域全体を囲うグリーンベルトも集落景観を考える上で不可欠な要素である ・普遍性を持った広域緑地として世界に発信できるコンセプトが必要 ・緑は世界的な都市間競争のために必要なインフラ ・領域・構造をもとにした区画単位で土地利用と緑の関係性を整理し、緑地の形態・管理方法を検討すべき ・景観的連続性、バランスを考えて緑を創出し、担保するルールを定めて維持管理すべき ・周辺の地域資源も含めて水と緑は連携させるべき ・独自の歴史・文化や精神性が沖縄の良さであり、これを世界に向けて発信すべき ・風況に配慮し、公共の緑地等で防風林を確保することが望ましい ・西側に高い建物を建てると海側への眺望を阻害することが懸念されるため、景観的に配慮した施設配置が必要である ・現段階の風向、風速の調査をするべきである ・公園緑地ゾーンのなかに共同墓地ゾーンを確保してほしい ・市民目線から、公園緑地ゾーンの中に共同墓地ゾーンを確保が望ましい ・宜野湾、神山の集落があった生活域の再生というテーマを考えた際には、大きな交通網の導入に危惧がある。人々の平穏な生活に必要なインフラという視点も必要ではないか ・緑の創出で生き物が再生すれば、子供達の賑わいや街の活性化が期待される ・世界に勝るものとして、新しい公園、産業、環境のイメージを打ち出すことが重要 ・土地利用の実現には、緑の担保手段が課題となる。公園懇談会側では、東西の緑地とそれを繋ぐ空間を交流の場として結び、そこを国営公園とすることを提案を検討中。その他の緑地や文化財の保全活用方策が重要。また、大山の田芋畑や西海岸地域との関係性も重要 ・「風」と「水」がこの地域を規定している要素となっており、これらを土地利用とどう結びつけるかが重要である。環境都市を目指すアジア諸国の都市と比較しても投資効果のある場所としていく必要がある ・公園や緑の意義や効果、必要性といったものをしっかりと伝えていくことも必要である ・緑地の形成にあたっては、普天間飛行場の土地に持っている力を活かすことが重要 ・沖縄の良さは温かく過ごしやすい気候でもある。沖縄で近年記録されている猛暑日の対策としても公園や緑の効果はある ・公園の配置は、どのようなパターンがあるのか、流域の水の確保、土地利用とも連携を図り検討が必要 ・私有緑地の担保にあたっては、条例等を定めることを検討してはどうか ・緑地空間を確保するための土地の所有状況、開発手法もあわせて調査願いたい ・スマートシティの検討は今後のまちづくりには必要 ・風況について、沖縄の一般とは異なる東南東の強い風が特徴であり、集落の構成原理を読み解く際にも、風の流れが重要となる。跡地利用において、芝生公園では風が強いいため分節化とすることや道路の方向による宅地への風の呼び込みが考えられる

キーワード	主な意見
	<p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産業として、田イモを活用して発展させる事が大事である <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾市は緑の市としての街づくりがこれからも大切だと思います ・セントラルパークみたいな街になれば素敵だと思います。緑も多く取り入れつつ、オシャレで国際的な都市にしてほしいと思います ・宜野湾（スカイツリータワー（米軍タンク跡地に）のような建物を建てたり、地形の自然を活かした案 ・農地の拡大、じゃがいも、タマネギなど、県の食料自給率向上 ・緑でマラソン・ジョギング・ウォーキング 1 周コース ・自然の中で子供達の遊ぶスペース作ってほしい ・皇居みたいな松の森をつくる安心して遊べる ・沖縄らしい樹木の配置等も考える必要がある ・地元の人にも集まれる、緑豊かな場所になってほしい ・ビルなどがたくさん建っても、緑を残していった方がいいと思う ・緑あふれる活気ある街づくりはこれからの沖縄の課題であり、実現するのを期待したい ・街路樹、緑陰・街路樹の間隔を狭くして緑陰の中を歩けるように ・ハイテクノロジーを目指した街づくりもあってよいのでは ・緑の多い公園をつくり、多くの人たちが憩える場所にしてもらいたい。天久新都心のような街づくりにはしてほしい ・環境に配慮した産業がほしい ・自転車に乗る機会を多く作らせてほしい（環境のためにも）子供にも自転車のマナーを大人には同時に教えられるサイクリングで地域を移動 ・自転車道の整備等、きちんとしてほしい ・緑（自然・森）を活かした拠り所 ・田んぼが残っているのは大山のみ→残す計画としてほしい ・学校の近くにグランドゴルフや行事・イベントができる公園

② 土地利用及び機能導入の方針

キーワード	主な意見
配置・ゾーニング	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画地を区画割りし、区画単位で考えると、土地利用や緑地配置等で無限の可能性がある。病院を核としたパーセルであれば、周囲にはヒーリングや沖縄の食に関する緑の配置が想定されるし、ホテルを核としたパーセルでは、ホテルによる高品質な緑の管理もある。こうした取り組みは、セントラルパークやボストンで実践されており、公共は基盤整備、民間はその区画内での事業展開という仕分け方も参考になる 西普天間で国際医療拠点として重粒子線施設があるが、工業研究分野での活用まで広げて二重効果を期待してよいのではないか 西普天間住宅地区と連携し、新駅の想定や優秀な研究者を良好な居住ゾーンに受け入れることも重要である ゾーニングイメージ案は、人材育成ゾーンを設けた背景、「中間取りまとめ」と呼び名の違い、検討結果など、わかるようにすべき ゾーニングイメージ案で海が見える斜面上部の活用した「リゾート」、「緑地保全」、「平和」などのキーワードを表現した方がよい ゾーニングイメージ案について、生活サービスゾーンや居住ゾーンは適正な規模を含めてもう少し検討した方がよい ゾーニングと緑の保全などを1枚で表現しようとするのが難しい。要素をレイヤー分けして整理するなど、見せ方を工夫するとよい
医療・健康	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> 先端技術（健康・医療）を扱うリサーチパーク等を立地させるといった生産性のある機能導入を検討すべき これからの医療は、ストレスマネジメントやヘルスケアプロモーションといった「心のケア」が重要となってくる。また、東南アジアから感染症がもたらされる可能性があるので、感染症の研究に特化することも一つの案である 医療の話は国際レベルの戦略として、バキュームになると思う。そこにカンファタブルが加わり、さらに沖縄の環境や文化までもが、ホスピタリティの沖縄として実現されれば、十分競争力となりえる
観光	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> シンガポールを上回るスケール感を持つ動植物園の整備はいいのではないか。海洋博の熱帯ドリームセンターは老朽化しており、これを廃止すれば海洋博の海、首里城の王朝文化に対して普天間は緑という棲み分けができる 水族館や首里城正殿、温室などの観光基幹施設は県で管理すべきである 研究者が楽しんで生活し研究できる場の提供が必要である 今後も外国人観光客の増加が見込まれる。大規模公園では海外客の受入環境整備が必要 海に近接していない「リゾート」については事例を参考に慎重な検討が必要 <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> 環境と観光の共生 ディズニーランドやユニバーサルスタジオ、テーマパークやカジノを建設し、観光客のみが入館できる施設、ホテル等、観光で潤える施設を作ってほしい 動物園を増やしてほしい 水族館や動物園があるとよいと思う 世界的なスポーツ合宿の拠点 医療ツーリズム→もてなし食文化 イベント広場沖縄らしさを残し食文化を体験できる イベントが開催できる公共空間 宜野湾市各地域の特性があるイベントの開催 地域ガイド養成 観光客は気にしないほうがよい。いいまちには「人」が集まる

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・県外から観光に訪れた人々が沖縄の観光に興味を持ち、沖縄の拠点となり、環境に配慮したまちづくりを目指してほしい ・宿泊施設を経て観光客などに賃借
経済	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の観点から、人口規模をあわせて示すと将来像がイメージしやすい。また、精緻ではなくとも、経済波及効果をあわせて示すことも有効であろう <p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「経営を目的に土地を利用する」方法として、貸病院を追加していただきたい。医師法改正により、資金、土地の両方が必要なくとも病院の開業が可能となっている。地権者にとっては、アパートや駐車場を建設するよりも利益も得やすい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の仕事をつくる ・カジノ特区、経済特区補助金に頼らない ・経済は発展すると思われるが、周辺地域のコミュニティが外部からの人の流れにより変化し、壊れる恐れがないか ・跡地には第一に若者が安定して仕事を持てる街づくりを考えていただきたい ・商業施設など市としても税収を得られる施設が必要 ・商店街の活性化
研究	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・リージョナルパークシステムに国で取り組むなら、島嶼研究を行う自然史博物館がほしい。そして地元の人材や大学で研究に取り組むとよい ・先端的な施設が立地すると、それに付随して関連分野の立地が誘発されることもある
移住者	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国外からの移住者の視点も入れた新しいコミュニティを更新の視点としてもらいたい
企業誘致	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致に合わせて人材育成の環境整備を進め、若手が参入できるシステムを作っていく必要がある ・産業・機能タイプ毎に各業界へヒアリングしてはどうか <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融ビジネスセンターの設立 ・企業誘致する面積は限定して快適な生活環境を望む
駅・鉄軌道	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道の導入如何でまちの価値が大きく変わってくる。資産価値が増大する駅前のもとまった開発整備ができるのは県内でも普天間飛行場跡地だけである価値の高い駅前の土地利用についても議論すべき ・駅の位置と土地利用の概略をセットで数パターン検討し、その案の駅勢圏人口を算出していただきたい
商業施設	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業業務の議論が不足している。戦略的に土地利用をどう構築するか、検討が必要 <p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・イオンモールライカムのような大きな商業施設を活用して経済発展させる事は必要である <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・年配の人が楽しめる商業店舗があるとよい。棠鴨のようなイメージ ・琉大病院と商業地の提携
西普天間住宅地区	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道による効果や近接する西普天間住宅地区跡地との連携も考える必要がある ・将来都市構造として、西普天間住宅地区跡地側の既存の市街地と当該跡地の中心部のどちらに拠点形成を図るのか
所有形態	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者の意向も踏まえて所有形態について検討する必要がある ・所有形態は、土地利用よりも緑地の確保で課題となる。借地型で公園・緑地というのは前例がないため、守りたい緑地の土地を所有している地権者の意向が重要となるであろう

キーワード	主な意見
立ち入り調査	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用を考えるうえで、琉球石灰岩層の分布状況など基礎的データが不足している。土地利用の検討にあたっては、基礎的データが必要である ・現地調査を行い、実情を踏まえた土地利用ゾーニング図を作成いただきたい
利用者意向	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地利用の検討にあたっては、需要推計によって面積配分を行う必要がある
振興コア	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当地区のコアとなる箇所を何にするか、ターゲットを決めることが重要となる ・商業系のコアにすると北谷町と競合するので、借地型で住宅系とするならば、医療系及びタワー型住宅系をコアとしてはどうか <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商業核の分断
施設等	<p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育が充実、向上したまちになればと考える。教育に力を入れると、教育を重視する高学歴の人々が集まる事につながる ・宜野湾市内に県立・私立の室内プールがほしい ・大学院大学等の施設を誘致してほしい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の人々が気軽に集まれる広場と普天間小の近くに児童館をつくってほしい ・スポーツセンターなど、市民が使える施設がほしい ・宜野湾市の東側が寂れてきたので、筋トレ・プール施設を作してほしい ・保育園など子育ての設備がほしい ・博物館・美術館など、大人も子供も同時に学べて楽しめる施設を作してほしい ・平和学習できる施設が必要 ・世界中から人々が集まる町なので、その国の文化や行事などを体験できる施設 ・公民館や地域の人々が交流できるような場所もあるとよい ・大学を誘致してほしい ・普天間高校を是非ここへ ・公園+保育+高齢者＝世代間交流ができるまち ・自由度の高いコミュニケーションの場を ・地域コミュニティの核となるような公園 ・周辺の密集した市街地、コミュニティを含めたまちの再編と発展 ・公民館と公園の土地を確保 ・公民館の分館を建てて憩いの場 ・小学校の位置について計画の検討
住宅	<p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模公園に賛成であるが、私の土地に将来子や孫のため家を建築したいと考えているため、住宅地として土地を残したい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地を作してほしい ・高い建物は相応しくない ・基地内の資源低い建物のまちづくりが美しい ・返還前にまちづくり計画を決める必要がある ・沖縄の良さが伝わるようなまちづくりを徹底的に行う ・住宅地が少ないのに自然ばかりうたっても発展しない
その他	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化と緑のネットワーク形成の考え方と「土地利用」の整合性を図ること ・沖縄だけを見た振興ではなく、世界の中での日本の立ち位置を踏まえた沖縄振興の在り方を考えないといけない。アジアの中心に位置する沖縄では、成長過程の東南アジアの富裕層をターゲットにした開発を考えるべき ・南部はビジネスよりも緑と親和性にある研究開発機能や新たな産業がよいのではないかと ・普天間の特徴や特性を受け、普天間飛行場跡地の居住者像はある程度の取捨選択は必要 ・ライフスタイルのイメージは住宅系と商業系のどちらがコアになるか、短期滞在か長期滞

キーワード	主な意見
	<p>在かの想定も踏まえられるとよい</p> <ul style="list-style-type: none"> • 普天間飛行場跡地は、緑や病院等の周辺機能と連携した、県内外、国外から住居系の長期滞在が適している • 琉球石灰岩層についても配慮する必要がある、土地利用とあわせて議論していきたい • 事業系の用途を引き込むなら、58号バイパスとの関係を十分に検討する必要がある • 普天間公園（仮称）の配置と旧宜野湾神山集落の回復を行い、周辺部に商業地を配置するイメージ <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 子供達が安心して住める街をつくってほしい • 481haの広大な土地の再開発なので、商業施設の集積など過去の返還地の手法にとらわれないことなく、沖縄の物理的条件に合致した街づくりを希望する • 時代にあわせた土地利用を検討すべき • 後世に残すため、子供たちの人材育成 • 新住民（外国人含む）のコミュニティ形成が課題 • 時代の子孫に土地を残す • 現在の土地に愛着があるので移動しないのでは • 地域の方が損しないまちづくり • 通学路の安全性の確保

③ 都市基盤整備の方針

キーワード	主な意見
地下水	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・縦貫道・横断道共に平面道路が最も地下水への影響が少ないのでよい ・掘割構造やトンネルは避けるのがよい。地下水脈を外した横断道の配置であっても地下水への影響がないとは言えないので十分な調査・検討が必要 ・高架構造は橋脚配置を留意すれば影響は少ない。支持層は島尻泥岩層となる。西海岸道路は石灰岩層が60m程度あるが現在の技術で施工上問題ない <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自然を大切に湧水などしっかり大事にしてもらいたい
西普天間住宅地区	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現道の宜野湾北中城線の1車線をバスレーンとして専用すると渋滞が発生することは容易に考えられる。今年度の検討においては、西普天間住宅地区の整備が進むと起こるべき問題を提示し、道路整備の必要性を強く指摘することである <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アクセスしやすくすくイシジャーを活かした住みやすいまちづくり
広域幹線道路	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広域幹線道路については周囲の土地利用と合わせて考えるべき ・広域幹線道路の望ましい道路構造については、跡地利用側の考え方として、沿道の土地利用も踏まえて道路構造を検討すべき ・跡地利用側の立場では、バイパスタイプであっても住宅や事業所、商業利用など沿道利用ができるよう工夫が必要 ・琉球石灰岩層についても配慮する必要がある、土地利用とあわせて議論していきたい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通渋滞の解消のため、南北方向の幹線道路が必要 ・横断道路の影響で通過交通の増加 ・横断道路により住宅が日陰
交通	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通面では、国道58号との接続が一番の課題である。また、宜野湾北中城線におけるバスレーン設置のためには地区側での道路空間の確保が本来であれば望ましい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通の充実による交流促進 ・真栄原から直行で行ける道路が出来るといい ・幹線道路・駐車場の確保 ・基地があることで交通面で不便を感じており、基幹道路を中心としたまちづくりにより、大いに発展が期待できると思う ・宜野湾市愛知(宜野湾小学校近く)に住んでいるが、コンベンションに来るまでにかんがりの遠回りを余儀なくされ、極めて不便な思いをしたぜひ横断道をつくってほしい ・琉大病院付近の交通量の増加 ・周辺の既存道路が混雑
西海岸地域	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海やマリーナ、コンベンション施設がある「西海岸地域」と、コンベンション機能を補完する宿泊施設や商業施設の導入が想定される「普天間飛行場跡地」、国際医療拠点となる「西普天間住宅地区」の3つの連携が重要である ・西海岸地域は、交通便利性を活かすことが一番重要であり、那覇空港と北部のリゾート地、東海岸地域とをつなぐ拠点となる。また、海岸に面していながらも歩けないことが欠点であり、海を見て楽しめるプロムナードの整備が必要である ・外国人観光客は、沖縄のありのままの自然に魅力を感じている。ありのままの自然を提供する北部地域との役割分担を考え、西海岸地域は徹底した開発による都市型リゾート地の模倣となることを目指してもよい ・西海岸地域内において、富裕層をターゲットにした質の高いリゾートエリアや地域に利用

キーワード	主な意見
	<p>されるリゾートエリアなど性格の異なるリゾート地があり、それぞれが連携するあり方がよいのではないか</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場跡地と西海岸地域は一体ではなく分けて考え、連携することが重要
交通結節点	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普天間を交通結節点とし、鉄軌道にこだわらず、海沿いのLRTや普天間でのパークアンドライドなど、交通のネットワークを考えていく必要がある ・普天間飛行場跡地は重要な交通結節点になるだろう
公共交通	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・収益性の議論を行うには、公共交通の導入も重要となる。那覇空港や西海岸地域から普天間飛行場跡地を通り、どこに繋ぐのかも重要である。また、インフラ整備の投資コストについても議論がある ・当地区内における生活交通の検討にあたっては、地区幹線道路にコミュニティバスを通すことが想定される。そのため、地区幹線道路の具体化検討にあたっては、将来的なバスベイの設置も考慮した幅員確保を検討していただきたい ・当地区における鉄軌道と広域幹線道路の整備は、同じ時期ではないと思われる。幹線道路の整備が先行する場合、まずBRTの導入というのも十分に考えられる <p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環バスを走らせてほしい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・モノレールをもっと長く延ばしてほしい。どこに住んでいても移動を便利にしてほしい ・交通機関がとて不便で、車のない人にはとてつらい ・地下鉄や電車を作ってほしい ・那覇飛行場から普天間飛行場の中心地まで25分くらいで行けるような交通網にしてほしい（モノレール、湾岸道路の二走行） ・バスを中心に公共交通ネットワークをつくるべき ・観光としてもLRT・鉄軌道を促進 ・車に乗らない社会（公共交通を利用） ・街の中に路面電車があらうらいい
鉄軌道	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道、広域道路や大規模公園等の検討結果が出るのは来年度になるが、この部会からの意見を反映させてほしい ・鉄軌道については、跡地利用計画側からもルートと駅の位置を提案していくべき ・これまでの検討を踏まえ、道路、鉄道の検討状況を鑑み、駅等を想定した提案ができるとうよい ・普天間飛行場での鉄軌道利用者像の設定は土地利用にも関わる重要なこと ・ルート案が2駅案、3駅案でも跡地の中央を通る。東側の市街地に近いところを通り、駅を設置することを考えてもよいのではないか ・鉄軌道のターゲットに観光客もいれる場合は、目的地に行けることが重要 ・鉄軌道が地下式の島尻泥岩層を通る場合は環境への影響が少ないだろうが、計画段階と実施設計の誤差が生じる場合があり、環境保全の観点から懸念される。普天間飛行場跡地はテーマである水と緑の一体の考えが重要。また、駅の検討にはまちづくりの方向性や沖縄県民のライフスタイルの想定も必要 ・駅の配置は宜野湾横断道路との関係が重要になってくる ・鉄軌道の構造について、景観上は地下がよい ・鉄軌道部局の検討報告を基に、この委員会で議論を進めてほしい。これまでの跡地側の検討と合わないことがないようにしてほしい ・鉄軌道のルート案は、内閣府で国道58号から跡地を経由する案の検討を行っており、その検討状況を踏まえ、検討が必要(周辺市街地を高架式で整備する案の想定も必要) ・北谷町側への縦断勾配が大きな箇所については、高架式の検討も必要 ・鉄軌道を地下構造とすると湧水への影響が大きい、道路上に二層で高架式にする選択肢もある

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・地下構造と地平構造、高架構造の費用比較・物理的・技術的な検証が必要 ・鉄軌道に関しては、高架式を検討するにあたり、道路・土地利用と併せて検討が必要 ・駅の配置を公園内に設置する必要はない。駅は拠点形成や市街地形成・商業業務の活性化などに対して大きな効果を与える。中部縦貫道路と宜野湾横断道路の結節点付近にある必要はないが、結節点と公園との中間部分にあれば駅の効果が得られる ・鉄軌道に必要な要件は、拠点形成に資する駅である ・駅の配置については、将来都市構造として、どこで拠点形成を図るかということである。広域幹線道路に近づけた方がよいとの意見もあり、検討が必要 ・駅の配置については、跡地地区内のみならず、北谷町側の駅の配置にも考慮し、跡地中心部に駅を設置することを検討する必要がある ・鉄軌道の地区外の市街地部は地下式の大深度地下を想定しており、防災面を考慮した上り下りを別空間とするメガネのような断面形状となるのではないか。駅間距離は5～6kmとも想定されている。跡地内は、地平式又は高架式、あるいは二層式が想定され、地下式を想定する必要はなく、可能性を検討したという程度でよいであろう ・駅のあり方については、観光客を呼び込む視点からも検討が必要 <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道は沖縄には必要ない ・鉄道の計画も含めるとよいと思う・
地区内交通	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区内に対するサービスが見えない、単なる通過交通のみを処理する道路では困るという視点も踏まえ検討が必要 ・主要幹線道路だけでなく都市幹線道路の配置も論点、人が安心して住めるまち中の交通体系を構築できないか ・跡地利用側の立場からすると、バイパスタイプであっても住宅や事業所、商業利用ができるよう断面形状の工夫が必要 ・まちの利便性を高めるなら、道路は街路タイプを基本とし、途中にバイパスタイプを入れるなど柔軟に考えることがよい
宜野湾横断道路	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中部縦貫道路、公共交通軸（鉄軌道）、都市幹線道路①（宜野湾南風原線の延伸）、並松街道の4つの異なる機能を持つ軸が集中しているが、断面を書いて整理が必要 ・宜野湾横断道路とこの4つの路線がどう交差するのか整理が必要
MICE	<p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾市で誘致しようとしている MICE について、普天間飛行場跡地に誘致したほうが宜野湾市及び県全体の将来についても、もっとも有効活用ができると思う
その他	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤がどの案となっても対応できるシナリオを複数想定し、検討を進める必要がある ・中間取りまとめ以降、観光客が増加しているため、二次交通の考えも重要となる ・普天間飛行場西側に面する宜野湾市道の延伸を示すルートは物理的に困難ではないか ・利用者属性やトリップエンド等の詳細についても提示いただきたい ・歩行者の優先道路やサイクリング、マラソンなど市民が利用できるような機能を加えてほしい <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・他県に行けばインフラが整備され、まちづくりが効果的に整備された素敵な街がある。今後、普天間飛行場が返還されたあと、そのような街をつくるかがとても大事だと感じた

④ 周辺市街地整備との連携の方針

キーワード	主な意見
緑のネットワーク	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地周辺のまちとの関係性は重要であり、面的な開発を起爆剤としていかに周辺の町に波及させるかという観点が重要で、その際に緑のネットワークの考え方は大事になる <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・シンボル道路は水路、樹木の一部残し、公園等で活用 ・シンボル道路は公園を分断しないように配置 ・シンボル道路の高架式化の検討・シンボル道路は、文化財もあることからその位置が適切か検討 ・公園に交差点を配置したら、緑が町のイメージ
防災	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ヘリは医療等の観点から平常時のメリットがあるものの、スピードや輸送量の点では飛行機に劣る。そのため両者の組み合わせによる計画が望ましい。海の機能については、普天間飛行場までのアクセス路が最重要課題である ・防災計画について、地勢からくる災害の特性に特化するのもよい。(室崎氏の私論で) 全国の防災研究の拠点は、東北、東京、兵庫、沖縄と捉えており、普天間を台風防災研究の中核とすることも考えられる ・防災拠点においては非常時に対応可能な自立型のエネルギーシステムが必須 <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・何かあったときに、大きな建物の避難場所 ・高台にあがれる避難路
その他	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存の市街地の中で、どこで何が困っているのかを把握するべきである ・駅勢圏を考慮した新駅の設置が必要である ・周辺市街地のまちづくり推進には、普天間飛行場跡地利用との連携が必要不可欠であり、周辺市街地の整備と平行して進めてもらいたい <p>【地権者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・普天間飛行場跡地だけではなくその周辺も含めたまちづくりを進めていくべきである <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域に点在する未利用地を活用した土地区画整理 ・まちが分離するのではなく、生活の形態が変わる <p>基地周辺開発とのつながりが必要</p>

⑤ その他

キーワード	主な意見
普天間飛行場跡地利用計画の認知度	<ul style="list-style-type: none"> ・知っている人と知らない人がいる ・将来のまちの全体像が見えない ・市民への更なる発信 ・小学生のうちから学ぶことも重要 ・学校への出前講座をしてほしい
配置方針	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園緑地はネットワーク型になるが、コアとなる国営公園の特定が必要。その他は地区の公園として考えるべき ・並松街道を軸に居住ゾーンを配置する事に異議はないが、戸建が並ぶというよりは中層や商業などがパッチワーク上に混在するイメージが必要 ・配置については、土地活用と文化財の兼ね合いをどうするかということが重要 ・討を深めるためには、未確定情報を早期に確定して、反映していくことが重要。また、コミュニティ形成に留意することも重要 ・配置方針図の変更が余儀なくされることを前提に更新してはどうか ・配置方針図の更新案を、いつ、どのように出すか、検討したほうがよい
スマートシティ	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スマートシティは建物でなく、自然環境や都市基盤との関係で捉えるべき。政策的都市機能については、根拠を示す必要がある <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既に返還された施設（地域）を参考事例にするのもよいが、他国の視点に学び、近代的な魅力ある街づくりを模索し、創造して、特色あるほかに類を見ない画期的なモデル都市を創ってほしい ・次世代に有益なコンパクトな環境配慮型の都市づくりを目指してほしい
イベント	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基地内の樹木を移植するイベントを行うことで、地域の内外を結ぶムーブメントのひとつとなる ・幅広い知見を集めるために国際シンポジウムを開催するのもよい。20～30人のスピーカーを集めて分科会方式で実施し、議論の成果を普天間跡地の計画に反映できるものではないといけない
観光	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖縄のリゾート地は、空港から近く、また、リゾート地内の横移動が少ないことが特徴であり、家族層にとって便利なリゾートと言える ・旅行業法の緩和による容易な旅行業免許の取得、旅館業法の緩和による宿泊機能の集積が必要と考える ・観光振興という面では、アジア圏、海洋文化圏などのマーケットをいかに引き込むかが重要。その際、拠点施設において緑の基本インフラは外資が他の都市と比較する基準となる <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大山側に眺望を活力とした、ホテル・展望台等を検討してみてもどうか
景観	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・世界水準のリゾート地を目指すのであれば、街路樹の景観的な連続性という観点も重要。たとえ建築物がバラバラであっても街路樹が統一されていれば人間は心地良さを感じることができる ・グラウンドグリーンは景観にとっても非常に重要で、芝が綺麗だとまわりが少々汚くても良くみえる ・マネジメントにも関連することとして、芝生、地面の緑を徹底して世界レベルにするといったアイデアも考えられる。緑には、景観的な美しさの他にも、排水やヒートアイランド、快適性など様々な効果がある <p>【県民・市民】</p>

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> ・風景づくりかやぶき、赤瓦、バランスが必要 ・琉球が感じられる石垣 ・沖縄は緑が少ない、景観を良くすべき ・電線地中化を実現してほしい。那覇新都心の住宅地域のようにほしくないでほしい ・戦前の景観を踏襲したまちづくりを行ってほしい ・北谷町方面の眺望は地域の資源 ・横断道路による景色への影響
VR/PV	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・跡地利用について夢が膨らむ内容であり、今後、他の地域について製作する場合にもこれを踏襲してほしい ・地権者としては、平面プランでは、なかなかイメージが出来ないため、極力ビジュアルで表現する方がよい ・活用の場を想定し、意見聴取するために問いかける形のPVにするとよい ・湧水との関係のイメージを具体的に描いてほしい ・北側の駅を想定して、周辺の土地利用に挑戦してもらいたい ・北側のVRについては、誰に対して見せるかが重要。いろいろな素材の提供が重要。居住はイメージしやすいので工夫すべき ・ホームページでの情報提供は若い人が見てくれないと考えられるため、積極的にSNSを活用し、若い意見も取り込んでもらいたい ・南側エリアのPV制作には自然環境や歴史遺産の活用にも挑戦してほしい ・緑地の持つ意味や地下水涵養保全の在り方についても、抜け落ちているのではないかと。将来イメージだけでなく、普天間の跡地利用がそもそも何で必要なのかを分かりやすく表現されているとよい ・情報発信にあたっては、今後、目的をより明確にした情報伝達が必要になる ・PVはよいものができている、地元の公民館等で上映する等、積極的な活用を期待する ・シンガポールのまちづくりは国家戦略である。PVに盛り込む際は正確に伝えてほしい ・若者の跡地利用への関心が薄れている。PVは公民館、成人式の集まりの場でも上映できるとよい ・並松街道のイメージはあるが、緑道のイメージがないので、VRなどで、水と緑のネットワークの表現を盛り込むとよい ・普天間飛行場として接収される前は緑豊かな場所だったことがPVで分かるとよい ・合意形成に向けた情報発信に加えて、地元を担う人材育成も重要である。人材育成の事業やシステムについても考えてほしい ・現在の検討は、まだ方向性を模索している段階であるのに対し、VRで発信している将来イメージは具体的にみえる。VRが独り歩きして、将来のまちのイメージ像の固定化が危惧される。我々が議論を続けていくなかで、VRへどのように反映していくかも考えていただきたい ・VRの内容については継続的に更新する等、固定的に思われたい工夫が必要となる ・普天間飛行場が今後どのように変わっていくかを広報していただきたい。特に若い世代に対して情報発信を行うことで、そこで何かやりたいと思っただきたい
地権者合意	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地権者合意形成は、重視していただきたい。地権者がどのような考えを持っているか、市民との協議もしながら検討を進めてほしい ・普天間高校が西普天間住宅地区へ移転できなかったように、どんなに素晴らしい構想であっても、地権者合意を得られなければ実現できない
情報発信	<p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・沖国大名嘉座氏の講演内容を県のHPにアップしてほしい。基地経済依存の間違った認識を治すことから初めてほしい ・今後のタイムスケジュール的なものの提示が欲しかった
国際交流	<p>【県民・市民】</p>

キーワード	主な意見
	<ul style="list-style-type: none"> • 英語が話せるようなまちづくり、国際色豊かな土地柄の活用 • 留学生が活躍できる環境づくり • 言語（ことば）が重要文化・歴史の理解につながるコミュニケーション • 言語教育（色々な言語）のための地域サークルの活動の場を設けてほしい • いろいろな国の人が交流できる場所 • 文化・風土・歴史を大事にしたコミュニティづくりが世界交流受け入れにもつながる • 世界の人々が集まる地域・ • アジア圏を含めた国際都市構想をもってほしい
その他	<p>【有識者】</p> <ul style="list-style-type: none"> • まず検討すべき「領域」を考えるが、これは当該地のポテンシャルによって異なる。次いで「構造」を検討するが、幹線道路の位置や形状などは重要である。最後に、空間を活かす場、生きる場を創るという意味での「ダイナミズム」を検討すればよい • コンセプト・考え方は大切にしなければならない。その上で、それぞれの場所において緑の計画、全体の敷地計画は一体どうであるべきかを見据えて、毎年の積み重ねをつなげていくことが重要 • 資料や分析などの条件整理だけでなく、その先のまちづくりのアイデアや戦略立案が大事 • 普天間飛行場跡地の規模を開発する場合は核が必要となる。ターゲットに国外、県外の方を取り組むことが核づくりにつながる • 中間取りまとめの策定から時間が経過していることもあり、検討経緯を整理し、全体像を把握し直す必要がある • ベルリンのポツダム広場近くにある「インフォボックス」では、展示に加えて、工事現場を見物できる。このように情報発信だけでなく、現地を見ることができると提供も重要ではないか。なお、情報発信にあたっては、常に情報を更新し、新しい情報を得られるようにしていただきたい • 浦添市と北谷町の間位置する当地区の開発にあたって、海岸部の開発が進む2市町と差別化を図るためにも、緑の地区をどのように考えるかが重要となる。商業施設を誘致することで収益性は向上するが、それでは、金太郎飴のようなまちが形成されるだけである。各跡地の特色を出すことが重要となる <p>【県民・市民】</p> <ul style="list-style-type: none"> • 特に緑被率、利便性、快適性の高い住宅街、商店街、生産エリアの明確な都市ゾーニングと計画を立て、先進国の事例も参考にしつつ、沖縄の気候風土と調和したまちづくりが重要。中南部との総合的調和も最重要と考える • 那覇新都心のような典型的な成功事例だけでなく、地域の性質を現実的に考慮した案の展開も必要だと感じた • 歴史・文化・健康・学園都市宣言等の方針を打ち出すことが先決 • 中南部都市圏の中での普天間跡地利用の位置づけが見えるものがほしい • 他県に行けばインフラが整備され、まちづくりが効果的に整備された素敵な街がある。そのような街をつくるかがとても大事だと感じた • 跡地に県庁をもってくる、その周辺に電車を通すことで利便性が向上する • どんな街にしたいのか、をぶれずにはっきりと示してほしい。儲かる街にしたいのか、子育て世代の町なのか、先端技術の町なのか地主の意向もあるが、あれもこれも入れると中途半端になるので、目的・目標のあるまちにしてほしい • 現在の墓地を飛行場跡地内へ移転する可能性 • 西海岸側の開発も検討

2. 計画の前提条件の整理

「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過をふまえ、計画の前提条件に変化が生じていることから、上位計画等の改定、状況の変化等、計画条件の更新といった跡地利用計画の策定に向けた中間的な成果を更新する上での視点を整理した。

(1) 上位計画等の改定

「全体計画の中間取りまとめ」策定以降に策定・改定された既定計画、関連調査等を整理した。

① 沖縄21世紀ビジョン基本計画【改定計画】

「沖縄振興特別措置法」第4条第1項の規定にもとづく「沖縄振興計画」としての性格を有する「沖縄21世紀ビジョン」の実現を目指した基本計画である。施策展開の効果課的な推進のため「2つの基軸」の設定や、5つの将来像を体系化した基本施策及び施策展開、沖縄の固有課題解決に向けた施策、沖縄県を5圏域に分類して圏域ごとに取り組む施策を示した。

■計画の目標

本計画においては、沖縄の特性を發揮し、日本と世界を結び、アジア・太平洋地域の平和と発展に貢献する先駆的地域を形成し、経済情勢を踏まえた自立的発展の基礎条件を整備し、我が国の発展に寄与する新生沖縄を創造するとともに、自然や文化などよき沖縄の価値を高めていく再生沖縄に取り組み、沖縄21世紀ビジョンで掲げた5つの将来像の実現及び4つの固有課題の解決を図り、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現することを目標とします。

■将来像の実現と固有課題の克服に向けた施策展開の枠組み

・「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」、「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立経済の構築」の2つの基軸的な考えのもと、「沖縄21世紀ビジョン」で掲げられた将来像の実現と固有課題の克服に向け、8つのテーマを本計画における「施策展開の枠組み」として位置づけている。

■「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像及び固有課題

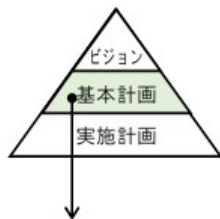
県民が望む将来像

- 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島
- 2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島
- 3 希望と活力にあふれる豊かな島
- 4 世界に開かれた交流と共生の島
- 5 多様な能力を發揮し、未来を拓く島

克服すべき沖縄の固有課題

- 1 大規模な基地返還とそれに伴う県土の再編
- 2 離島の新たな展開
- 3 海洋島しょ圏沖縄を結ぶ交通ネットワークの構築
- 4 沖縄における地域主権と道州制のあり方

■施策展開



沖縄21世紀ビジョン（想定年2030年）

- ・県民が望む将来の沖縄の姿と、その実現に向けた取組の方向性等を明らかにした基本構想
- ・沖縄のあるべき姿、ありたい姿として「5つの将来像」を明示
- ・沖縄が克服しなければならない「4つの固有課題」を明示

沖縄21世紀ビジョン基本計画（10年計画）

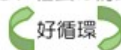
- ・「ビジョン」の実現を目指し、沖縄県が策定した初めての基本計画
- ・「ビジョン」の実現に向けた「基本方向」や「基本施策」などを明示

沖縄21世紀ビジョン実施計画（5年計画）

- ・「基本計画」に掲げた基本施策を具現化し推進するための活動計画
- ・「基本計画」を推進するため、具体的な取組や、取組により得られる効果を表す成果指標を明示

【将来像実現のための2つの基軸】

- 1 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築



- 2 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立経済の構築

【施策展開の枠組み】

- (1) 豊かな自然環境の保全と薫り高い文化の継承
- (2) ともに支え合い健康で生き生きと暮らせる社会の実現
- (3) 穏やかで安全な社会の構築と快適で質の高い生活空間の創造
- (4) 21世紀「万国津梁」実現の基盤づくり
- (5) リーディング産業と地場産業が好循環構造をもつ経済の構築
- (6) 駐留軍用地跡地の活用等による県土構造の再編
- (7) 離島の定住条件向上等による持続可能な地域社会づくり
- (8) 将来像実現の原動力となる人づくり

■施策展開の基軸的な考え

各施策に通底する基軸的な考えとして、よりよい地域社会の構築について、「潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築」を、よりよい地域経済の発展について、「日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築」をそれぞれ掲げることで、施策の連携を図っていきます。

- (1) 潤いと活力をもたらす沖縄らしい優しい社会の構築
- (2) 日本と世界の架け橋となる強くしなやかな自立型経済の構築

■県土構造の再編を視野に入れた 100 万都市圏の形成

中部及び南部圏域は、115 万人を超える人口が集中し、教育・文化、余暇活動や医療・福祉、就業機会などの都市的サービスを提供する機能が集積する沖縄本島の基幹的な都市圏として大きな役割を担っています。このため、魅力ある都市的サービスの充実・強化に向けて、各圏域の機能分担と連携を図りながら、国際的にも特色ある高な都市機能を有する 100 万都市圏の形成を図ります。また、普天間飛行場など大規模な駐留軍用地跡地の返還が予定されていることから、中南部都市圏の一体的な整備により、県全体へ広域的にその効果を波及させ、県土構造の再編を図ります。

■駐留軍用地跡地利用の推進

普天間飛行場は、約 480ha の広大な面積を有し、人口の集中する中南部の中央に位置するとともに、周辺都市地域と近接していることなどから、その開発が本県の振興に与える影響は大きいものがあります。このため、普天間飛行場跡地を中南部圏域の新たな振興拠点として位置付け、国及び宜野湾市と連携して、跡地利用計画の策定に向けて取り組むとともに、返還が予定されている他の駐留軍用地跡地開発と連携した整備を行い、中南部都市圏の都市構造の再編を図ります。

また、周辺市街地整備などに留意しつつ、中南部都市圏の中核となる国営大規模公園の整備を国に求めるとともに、中部縦貫道路（仮称）・宜野湾横断道路（仮称）などの骨格的道路網の整備や鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入促進を図るなど、総合的かつ計画的に魅力あるまちづくりを進めます。

一部返還が予定されているキャンプ瑞慶覧の跡地については、中部横断道路（仮称）等の骨格的な道路網の整備や新たな公共交通システム、住宅、商業・業務等の多様な機能の導入を検討します。

② 新沖縄発展戦略

「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」において踏まえるべき沖縄振興計画（沖縄21世紀ビジョン基本計画）は、令和3年度末までの計画となっており、次期振興計画（計画期間：令和4年度からの10年間）の策定に向けて、「新沖縄発展戦略有識者チーム」により令和2年3月に「新沖縄発展戦略：新たな振興計画に向けた提言」が公表された。

新沖縄発展戦略では、SDGsの展開やアジア経済の時代潮流を踏まえ、21項目の重要事項を提言。（このうち「駐留軍用地の跡地利用」にかかる申し送り事項について、以下に詳述）

<概要>

○重要な施策事項（申し送り事項）

I. アジアのダイナミズムを取り込む臨空・臨港都市の形成と県土構造の再編

- 1 世界水準の拠点空港化
- 2 港湾機能の強化
- 3 シームレスな陸上交通体系の整備（交通渋滞対策）
- 4 鉄軌道の導入
- 5 駐留軍用地の跡地利用**
- 6 東海岸サンライズベルトの発展戦略

II. 日本経済再生のフロントランナー

- 1 フロンティアの形成と海外展開の加速
- 2 新技術・イノベーションへの対応
- 3 ビジネスの実験場、規制緩和
- 4 スタートアップの促進
- 5 人手不足への対応（労働力の確保）
- 6 人口減少対策

III. ソフトパワーを生かした持続可能な発展

- 1 観光産業の多様化と高付加価値化
- 2 国際的なクルーズ拠点の形成
- 3 海洋政策、ブルーエコノミー
- 4 自然環境・生物多様性の国際拠点形成
- 5 世界に誇れる環境モデル地域の形成
- 6 首里城の復元・復興

IV. 誰一人取り残すことのない社会の構築と未来を拓く人材育成

- 1 離島・過疎地の振興
- 2 子どもの貧困対策
- 3 人材育成の促進

＜駐留軍用地の跡地利用＞

1. 駐留軍用地跡地の発展可能性と県土構造の再編

駐留軍用地の返還は大きな発展可能性を有しており、新たなビジネスの立地、創造の拠点となり得ることから、アジア規模の視点からそのポテンシャルを吟味し、アジアのダイナミズムを取り込み、発展の推進力となる均衡あるデザインを検討すべきである。跡地開発は県土構造を再編する好機であり、圏域、地域の枠を超えた広域的な観点から総合調整を行い、潜在する発展可能性を最大限に引き出す必要がある。

2. 県土の将来を見据えた最適な土地利用の推進

少子・高齢化、将来の人口減少も見据えて県土の最適な土地利用を推進する必要がある。とりわけ、人口、諸機能の集積する中南部地域の最適な土地利用は極めて重要である。土地利用と空間形成の連続性に配慮し、魅力ある都市景観や都市空間を創造できる土地利用を推進する必要がある。また、住宅地の供給過多、大型商業施設の濫立を抑制する土地利用のあり方にも留意する必要がある。

3. 広域的な跡地利用計画の策定

広域的及び長期的な視点から全体の発展につながる跡地利用の検討が必要であり、沖縄県全体の振興発展の観点から各跡地の利用計画を総合的にマネジメントし、効率的に整備していくことが重要である。

4. 多様な跡地利用と新たな産業振興の推進

国内の人口・定住面積の減少、アジアとの交流拡大、新興国の経済成長など、国内外の趨勢を念頭に、新たな需要に対応する産業の創出・振興を推進する必要がある。商業施設を中心とした拠点形成のみならず、沖縄全体の振興発展の推進力となる多様な跡地利用を推進する必要がある。

5. 価値創造型のまちづくりと大規模公園の整備

跡地利用を通じた新しいまちづくりは、緑地環境の保全・創出、景観の形成、自然・文化の再生等、次代に引き継ぐ資産形成の意義を有しており、長期的視点に立った‘価値創造型のまちづくり’を推進する必要がある。

防災、環境保全等、持続可能な都市づくりの重点プロジェクトとして公園整備事業を位置づけ、普天間飛行場跡地における多元的な機能・価値を備える大規模公園の整備を推進すべきである。

6. 跡地利用推進法の延長・拡充と円滑な跡地利用に向けての条件整備

中南部の軍用地は私有地が90%相当を占め、県外・国外の在住者を含む地権者の数が年々増加していること等に鑑み、円滑な跡地利用を支える諸条件の整備を促進する必要がある。事業用地の先行取得等に関わる財源の拡充も課題である。

引き続き基地の整理・縮小を進める必要があることから、跡地利用推進法は時限立法ではなく、全ての基地跡地の整備が終了するまでの恒久法とすべきである。

③ 新たな振興計画（骨子案）

基本構想「沖縄21世紀ビジョン」で掲げた5つの将来像の実現及び固有課題の解決を図り、本県の自立的発展と住民が豊かさを実感できる社会の実現を目標とし、国際社会全体の共通目標であり、県民が望む5つ将来像とも重なるSDGsを取り入れ、県民一人ひとりをはじめとする社会全体での参画により、社会・経済・環境の三つの側面が調和した「持続可能な沖縄の発展」と「誰一人取り残さない社会」を目指すものとして公表された。

また、新型コロナウイルス感染症による深刻な危機的状況からの復興が前提となることから、ウィズ/アフター・コロナの新しい生活様式に適合する「安全・安心の島沖縄」を形成し、アジア・太平洋地域の平和に貢献し、アジアをはじめ世界との経済の架け橋となるとともに、持続可能な発展メカニズムを構築しつつ、県民全ての幸福感を高め、併せて我が国の持続可能な発展に寄与することを目指す。

■基本方向

【1 施策展開の3つの枠組み】

- ▶ SDGsにおける社会・経済・環境の三側面の総合的な課題解決の視点と将来像の実現に向けた各種施策を展開

【2 施策展開の基本方向】

- (1) 平和で生き生きと暮らせる「誰一人取り残すことのない優しい社会」の実現
- (2) 世界とつながり、時代を切り拓く「強くなやかな自立型経済」の構築
- (3) 人々を惹きつけ、ソフトパワーを具現化する「持続可能な海洋島しょ圏」の形成

【3 計画展望値】

- ▶ 施策の展開による成果等を前提に令和13年度における計画展望値を3つの枠組みごとに設定

- (1) 社会に係る展望値
 - ▶ 総人口 ▶ 離島人口
- (2) 経済に係る展望値
 - ▶ 一人当たり県民所得 ▶ 域内自給率 など
- (3) 環境に係る展望値
 - ▶ 温室効果ガス排出量

■基本施策

- 1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にす島を目指して**
 - ▶ 世界に誇れる環境モデル地域の形成
 - ▶ 悠久の歴史や伝統文化に育まれた魅力ある空間と風土の形成 など
- 2 心豊かで安全・安心に暮らせる島を目指して**
 - ▶ 誰もが安心して子育てができる環境づくり
 - ▶ 格差が生まれにくい共助・共創社会の実現 など
- 3 希望と活力にあふれる豊かな島を目指して**
 - ▶ 県民所得の着実な向上につながる企業の「稼ぐ力」の強化
 - ▶ リゾテックおきなわの推進による情報通信関連産業の高度化・高付加価値化
 - ▶ 自立型経済の構築に向けた社会基盤の高度化とネットワークの形成 など
- 4 世界に開かれた交流と共生の島を目指して**
 - ▶ アジア・太平洋地域の平和構築に貢献する地域協力外交の展開
 - ▶ 世界の島しょ地域等との国際協力活動と国際的課題への貢献 など
- 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島を目指して**
 - ▶ 「生きる力」を育む学校教育の充実
 - ▶ 「働く力」を引き出し、伸ばす人材育成の推進 など

計画体系

沖繩21世紀ビジョン
概ね2030年の将来像

5
将来像

33
基本施策

111
施策展開

388
施策

新たな振興計画

※数値は、各階層での施策等の数

■大規模な跡地ビジョン

普天間飛行場跡地（約480ha）については、「平和希求のシンボル及び広域防災拠点機能を備える国営大規模公園の整備」を目指していく。持続可能な観光に向けた新しい資産の形成や防災、環境保全など持続可能な都市づくりの重点プロジェクトとして、多面的な価値を付与することや体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等も含め、県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な有効活用を図る。

■圏域別展開

今後返還が予定される普天間飛行場など駐留軍用地跡地利用については、平和希求のシンボルとなる大規模な国営公園や、体系的な幹線道路網の整備、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入等も含め、中南部都市圏を一体とした県土構造の再編を視野に入れた総合的かつ効率的な活用を図る。

④ 中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想

「沖縄21世紀ビジョン（平成22年3月）」において、今後返還が予定されている大規模な基地跡地は、沖縄の新たな発展のための貴重な空間として、県民、地権者、行政等の連携と協働による広域的な構想を立案するとされたことを受け、沖縄県・関係6市町村により返還予定の嘉手納飛行場より南の6施設の連携した跡地利用の方向性を示す広域構想が策定された。

■跡地利用の全体コンセプト

- 各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄県全体の発展につながる100満都市の形成

■跡地の役割

- 跡地振興拠点地区の形成による自立経済の構築
- 跡地活用による幹線道路整備、公共交通ネットワーク構築
- 自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成

■広域公園・緑地の整備基本方針

- 跡地における緑地の保全・創出により広域的な緑地のネットワークを形成
- 普天間飛行場では、中南部都市圏のセントラルパークとなる（仮）普天間公園を整備
- 各基地跡地では地区面積の20%以上の公園・緑地を確保

【参考：「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の概要（1/2）】

中南部都市圏の目指すべき都市構造

●中南部都市圏は、駐留軍用地の存在により一部が分断されるものの、密度の高い市街地が南北軸に連担している状況

返還を契機とした跡地の市街地開発や広域交通インフラ等の整備を進め、

- ✓ 普天間飛行場は、中間に位置し大規模なことから、新たな沖縄の振興拠点と位置づけ、
- ✓ 社会経済活動の連携と交流によって、那覇市と沖縄市を中心とする2つの都市圏が一体となった長大な都市圏の形成を目指す

各跡地の特性を活かしつつ、広域的観点からの連携した開発により、中南部の都市構造を再編し、機能を高度化した、沖縄全体の発展につなげる100万都市の形成

跡地活用による幹線道路の整備、公共交通ネットワークの構築

自然環境と歴史文化の保全・再生による豊かな都市環境の形成

跡地振興拠点地区の形成による自立経済の構築

基本方針

① 広域交通インフラの整備

- ✓ 広域的な幹線道路の整備
- ✓ 「鉄軌道を含む新たな公共交通システム」の導入を検討
- ✓ BRT(基幹バスシステム)やLRT、自転車(専用)道路等の導入を検討

② 広域的公園・緑地の整備

- ✓ 広域的な緑地ネットワークの形成
- ✓ 普天間飛行場 ⇒ 緑の拠点として(仮称)普天間公園(100ha程度)の整備
- ✓ 各跡地 ⇒ 地区面積の20%程度以上を目安として公園・緑地を確保

③ 跡地振興拠点の形成

- ✓ 立地を誘導する産業・機能の類型(タイプ)を想定し、中南部都市圏での役割分担の方向等を踏まえて配置*

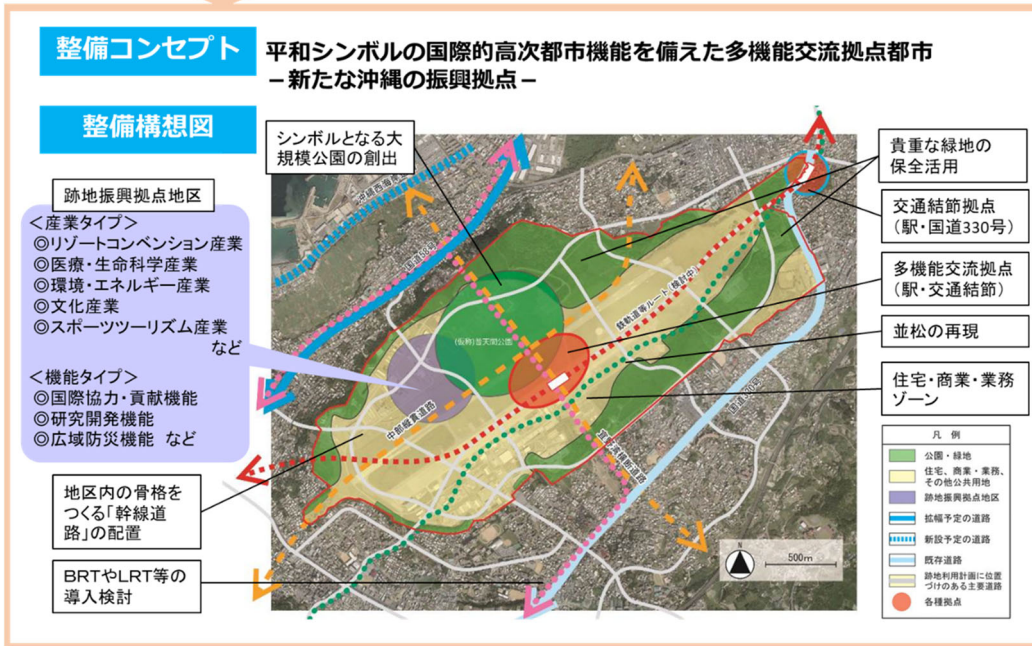
産業・機能タイプ	那覇市圏	沖縄市圏	中南部都市圏
先端産業・先端サービス	○	○	○
先端製造業	○	○	○
先端サービス業	○	○	○
先端製造業	○	○	○
先端サービス業	○	○	○
先端製造業	○	○	○
先端サービス業	○	○	○
先端製造業	○	○	○
先端サービス業	○	○	○

※他の産業の立地可能性を排除しない

【参考：「中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想」の概要（2/2）】



普天間飛行場の整備基本方針



⑤ 宜野湾市都市計画マスタープラン

「都市計画法」第18条の2の規定にもとづく「市町村の都市計画に関する基本的な方針」として、宜野湾市における都市の将来目標、都市構造、土地利用及び都市施設等のまちづくりの基本方針等を定めた計画。

平成27年3月に返還された西普天間住宅地区跡地におけるまちづくりの指針を示すことを目的として都市計画マスタープランの一部を見直し、改定版として策定された。

【参考：「宜野湾市都市計画マスタープラン」の概要】

【将来都市像】

人がつながる 未来へつなげる ねたて*のまち宜野湾
～活気にあふれ、豊かで住みよいまちを目指して～

【基本目標】

- ① 市民と行政が協働するまち
- ② 健康で、安心して住み続けられるまち
- ③ 文化を育み、心豊かな人を育てるまち
- ④ 地域資源を活かした、活力あるまち
- ⑤ 安全・快適で、持続発展が可能なるまち
- ⑥ 平和をつなぎ、未来へ発展するまち

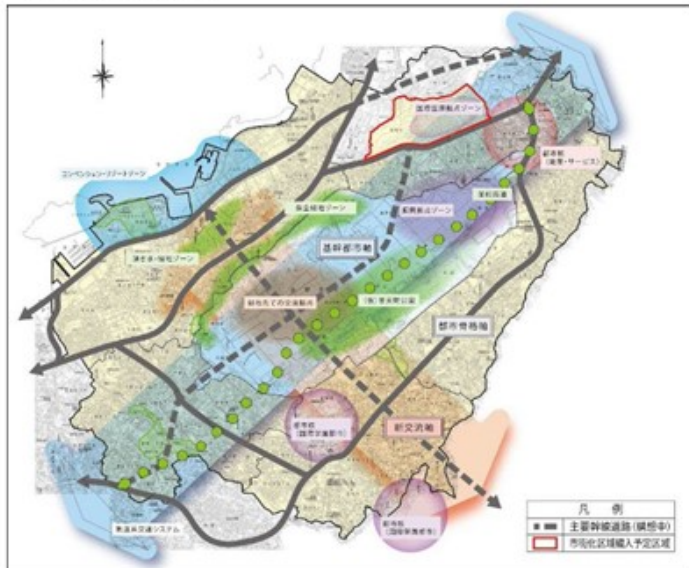
【まちづくりのテーマ】

- ① 基地跡地利用を契機としたまちづくり
- ② 快適な都市空間づくり
- ③ ねたての都市づくり
- ④ 新たな産業・経済の振興
- ⑤ 新しい時代の環境配慮型まちづくり

※「ねたて」とは…

- ・ 古琉球の時代からまつりごとの中心地を称して使われた言葉
- ・ 宜野湾市西海岸は、時の王侯が自然条件を活かして琉球の統一を図り、外にあっては中国をはじめ諸外国との交易を進めた地
- ・ 沖縄の歴史的表現で根源または共同体の中心を意味し、国際化・情報化時代における沖縄の経済・教育・文化・生活の中心として発展と可能性に向かっていく広がりを表わした言葉

【将来都市構造図】



【平成16年10月策定の都市計画マスタープランからの変更点】
 ・ 市街化区域編入予定区域の追加(西普天間住宅地区跡地)
 ・ 西普天間住宅地区跡地における公園医療拠点ゾーンの追加
 ・ 主要幹線道路(構想中)の起終点変更

■本市の発展に資する基地跡地利用の推進

普天間飛行場跡地は、本市にとって、計画的で活力あるまちづくりを進めるうえで、経済振興の面や市街地の整序の面で貴重な存在です。また、沖縄県にとっては、その発展の中核を担うのは中南部都市圏ですが、基地跡地利用は今後の沖縄県の発展、経済の活性化に資する重要な拠点づくりのポイントといえます。

基地跡地利用の意義、役割を踏まえた中で、本市のみならず沖縄県としても必要とされる機能の整備を図る必要があります。また、普天間飛行場跡地は約481haという広大なエリアであり、これまでの返還地と比べてもその規模は極めて大きく、基盤整備の推進方法、土地利用の適正なコントロールを検討する必要があります。

■土地利用の基本方針

③地域の豊かな自然や歴史・文化を後世に伝える環境と調和した市街地の形成

普天間飛行場跡地に関しては、基地として土地利用が制限されてきたことにより、本市の持つ有数の自然環境や文化的資源が維持されてきたことも事実です。このような自然や歴史・文化的資源については、市民の貴重な財産であり次世代の人々に引き継ぐ資源として、極力これを残すこととします。そして、これらの資源と調和した新しいまちの形成を目指します。

■公園・緑地の配置方針

①返還記念のシンボル公園づくり

普天間飛行場の返還により、都市構造の転換や既成市街地の環境改善などこれまでできなかったまちづくりに着手できることは記念すべきことです。(仮)普天間公園では、市民・県民が返還記念の喜びを県内外に発信し、訪れる人々の間で文化交流が育まれることを期待した返還記念のシンボル公園づくりを目指します。

②観光・交流拠点、自然・歴史拠点の形成

普天間飛行場跡地では、返還記念のシンボル公園を整備することにより、自然・文化財を活用した県内外に沖縄を発信するレクリエーション・観光の場を創出します。また、観光機能の一つである沖縄コンベンションセンターと一体的に、沖縄の象徴である海を楽しむ宜野湾海浜公園を西海岸地域に配置します。

③沖縄の過去と未来を結ぶ、歴史空間の保全・復元

本市には、琉球王国の時代からの文化財が今も街並みに溶け込み、日常生活の一部として機能しているものが多くみられます。また、普天間飛行場跡地なでも、多くの文化財が確認されています。

これらは、本市だけでなく、沖縄全体の歴史を今に伝える貴重な財産であり、次世代にも伝えるべきものです。現存するものは、その姿を極力保存するとともに、その規模や位置などを考慮し、必要に応じて公園整備を行い活用を図ります。また、基地跡地に分布する資源については、今後市街地の形成にあわせて、公園などとして計画的に保全・活用を進めます。また普天間街道の松並木など現存しない資源についてもその再生を図ります。

④豊かで貴重な緑地空間の保全

普天間飛行場西側にも、貴重な緑地が残っています。これら緑地空間は得難い自然の宝物であり、市街地で生活する人々の心と体を癒す空間として保全を図りながら、その機能と景観を維持していきます。

(2) 状況の変化等

「全体計画の中間取りまとめ」策定以降の主な状況の変化について整理した。

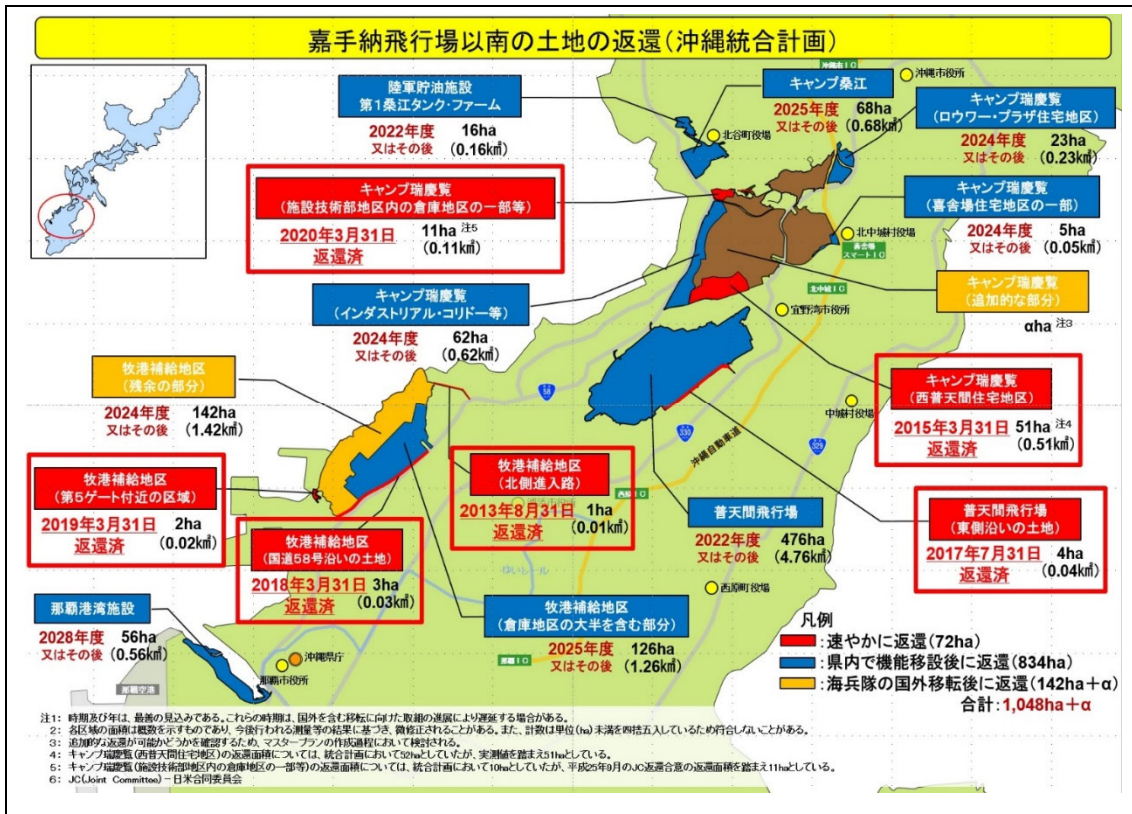
① 沖縄における統合計画に基づく土地の返還（令和2年3月時点）

「全体計画の中間取りまとめ」策定後、平成25年4月に「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」（以下、「統合計画」という）が公表され、普天間飛行場跡地については県内で機能移転後に返還、返還時期は令和4(2022)年度又はその後と示され、また、キャンプ瑞慶覧全体の返還は、追加的な返還との取扱いとされた。

近接するキャンプ瑞慶覧西普天間住宅地区（約51ha）については、平成27(2015)年3月に返還された。

- ・ キャンプ瑞慶覧全体の返還は、追加的な返還との取扱い
- ・ 普天間飛行場の返還時期：令和4(2022)年度又はその後
- ・ 近接する西普天間住宅地跡地の返還

【参考：沖縄における統合計画による嘉手納飛行場以南の土地の返還（令和2年3月時点）】



② 社会経済動向の変化

「全体計画の中間取りまとめ」策定後、沖縄県を取り巻く社会経済動向にも変化が見られる。

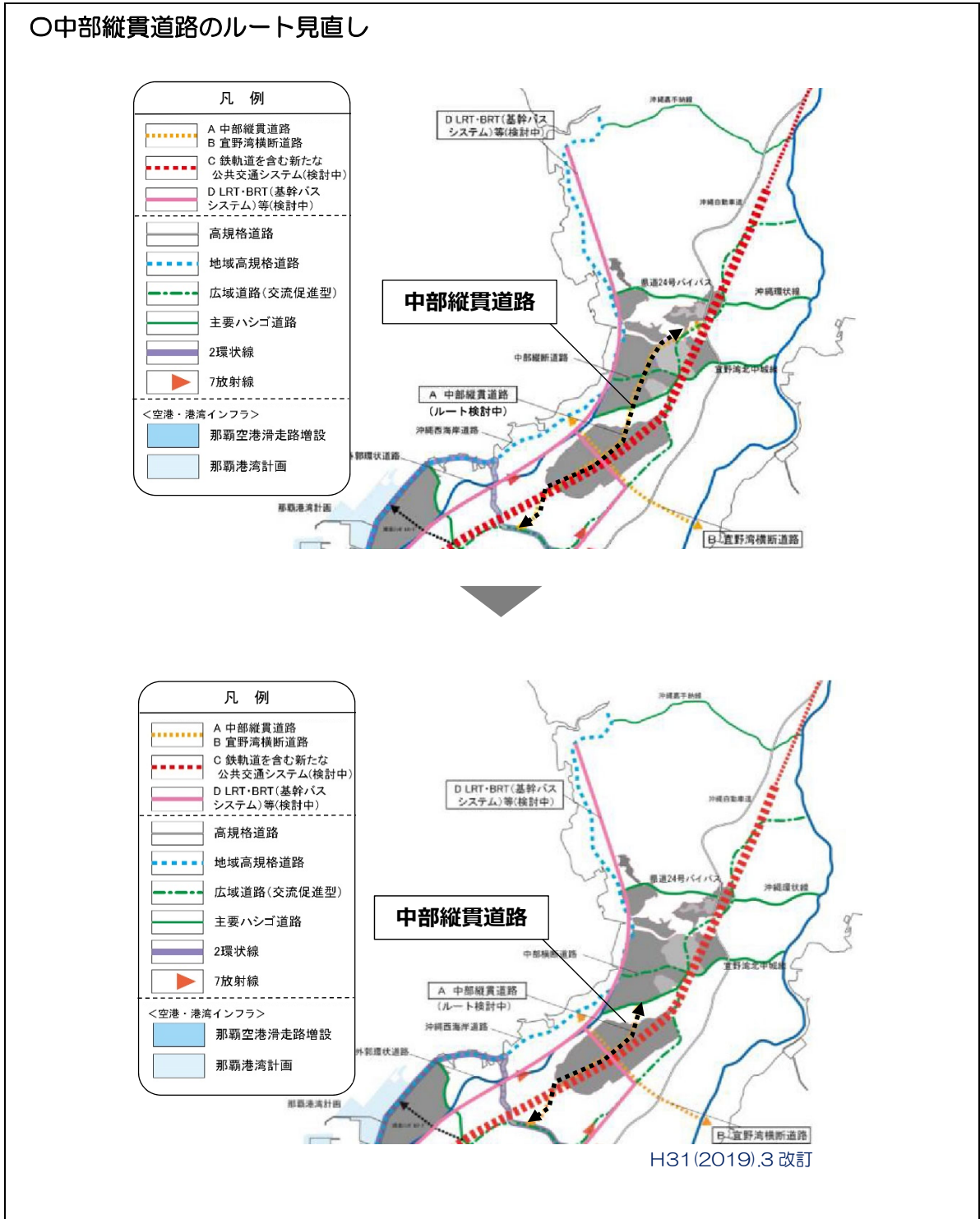
○主な社会経済動向の変化

- 今後、沖縄県においても、人口減少・超高齢化の時代が到来：R7(2025)年ピークアウトの見通し
 - 空港・港湾施設等の拡張により、観光需要、特にインバウンド需要がさらに増大する見込み：H30(2018)年度入域観光者数 1,000 万人突破（うち、外国客 300 万人）、6年連続増加
 - 一方、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の流行によって観光振興は打撃を受け、取り巻く環境が激変。今後、ウィズコロナ・アフターコロナ時代の展望（新たなニーズ等）を模索
 - 高度な先端技術の導入であらゆる課題が解決されていく「Society5.0*」社会への変革
- *Society5.0（超スマート社会）：サイバー空間（仮想空間）とフィジカル空間（現実空間）を高度に融合させたシステムにより、経済発展と社会的課題の解決を両立する、人間中心の社会

③ 中部縦貫道路のルート見直し

「統合計画」で示されたキャンプ瑞慶覧の返還時期を踏まえた中部縦貫道路のルートが見直された。

なお、現時点では、概ねのルートが示されたところであり、道路構造については、検討継続中である。



出典：中南部都市圏駐留軍用地跡地利用広域構想パンフレット（平成31年3月、沖縄県）を加工

④ 現時点で想定される返還時期が不透明

「統合計画」において、返還時期は令和4(2022)年度又はその後と示されるが、現時点で明確な返還時期は確認できていない。

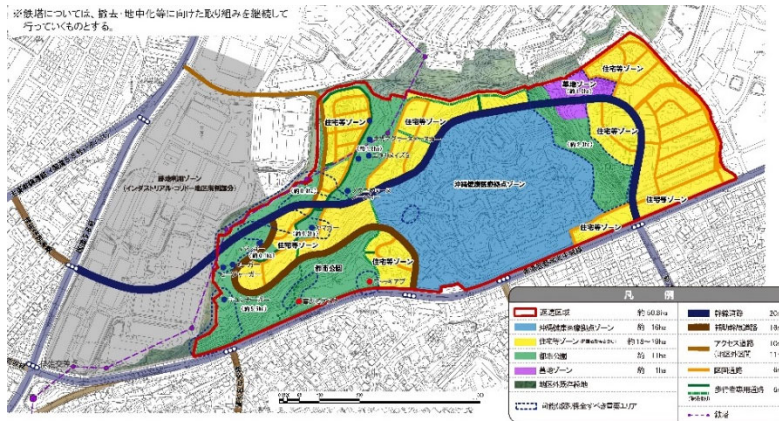
○現時点で想定される返還時期が不透明

- ・「統合計画」で返還時期が示されたものの、現時点で想定される返還時期が不透明
- ・返還の前提となる代替施設の建設に時間を要す
(辺野古を想定すると施設提供まで12年要し、R12(2030)年以降の移設の見通し/R1.12防衛省検討会)
- ・キャンプ瑞慶覧西普天間地区跡地(約51ha)での経験から、返還後の支障除去措置、埋蔵文化財調査等に一定の時間が必要なことが明らか
→当跡地は広大な面積を有し、更に時間がかかる見込み

⑤ 西普天間住宅地跡地開発の進展など周辺状況の変化

平成27(2015)年3月に返還され、平成30(2018)年3月に引渡しされた西普天間住宅地跡地では、跡地利用計画に基づき平成31(2019)年2月に土地区画整理事業の認可を得て、琉球大学医学部・同附属病院から成る「沖縄健康医療拠点」の形成を目指した事業が推進中である。(令和7(2025)年開学・開院予定)。

○西普天間住宅地区跡地利用計画



○完成イメージ



(3) 計画条件の更新

これまでの確認した関連文献調査やヒアリング等により普天間飛行場の現況について整理し、現時点における自然環境や文化財にかかる計画条件を明らかにした。

また、主要幹線道路及び鉄軌道を含む公共交通軸のルート・構造等、広域的な都市基盤整備にかかる検討の進捗状況を整理した。

なお、いずれも中間的な成果であり、今後の立ち入り調査による明確化、検討の進捗による更なる更新が見込まれる。

(3) - 1 計画の前提となる活用すべき自然・歴史特性の配置

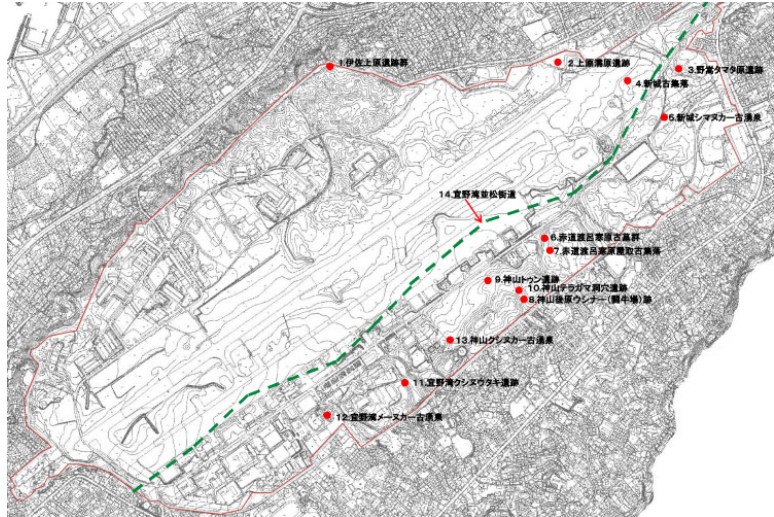
歴史、緑、地形、水の4つの要素を、計画の前提となる活用すべき特性として捉え、普天間飛行場内に残存する資源を整理した。

① 歴史

- 貝塚時代中期から昭和戦前期までの重要な文化財（14箇所）が点在し、地域の歴史の重層性が示されている
- 14箇所の重要な文化財は、並松街道、旧集落跡、遺跡・拝所等に分類され、現況は以下のとおり
 - 並松街道：首里王府により整備された宿道で、国王の普天満宮参詣道として植栽された松並木が戦前の国指定天然記念物であった宜野湾の歴史・文化のシンボル
 - 旧集落跡：地形・水・風等の諸条件に対応し、自然環境と分かちがたく形成された生活空間で、旧宜野湾・神山集落は、普天間飛行場建設により宅地部分のほとんどが消失しているが、造成を免れた部分には生活・祭祀と関わりの深い重要な史跡が残存
 - 遺跡・拝所等：貝塚時代中期から昭和戦前期までの歴史の重層性を示す多様な資源

【計画根拠：歴史資源に関する分布の状況】

分類	名称	種別
複合遺跡	1.伊佐上原遺跡群	史跡
	9.神山トゥン遺跡	史跡
	10.神山テラガマ遺跡	史跡
古集落	11.宜野湾クシヌウタキ遺跡	有形民俗文化財
	4.新城古集落	史跡
古湧泉	7.赤道渡呂寒原屋取古集落	史跡
	5.新城シマヌカー古湧泉	有形文化財
	12.宜野湾メヌカー古湧泉	有形文化財
古墓群	13.神山クシヌカー古湧泉	有形文化財
	6.赤道渡呂寒原古墓群	有形文化財
生産遺跡	2.上原濡原遺跡	史跡
	3.野嵩タマタ原遺跡	有形民俗文化財
闘牛場	8.神山後原ウシナー(闘牛場)跡	有形民俗文化財
宿道	14.宜野湾並松街道	史跡



※図中の重要な文化財は、既往調査（宜野湾市文化課）における重要遺跡の評価・選別基準により選別されたもの

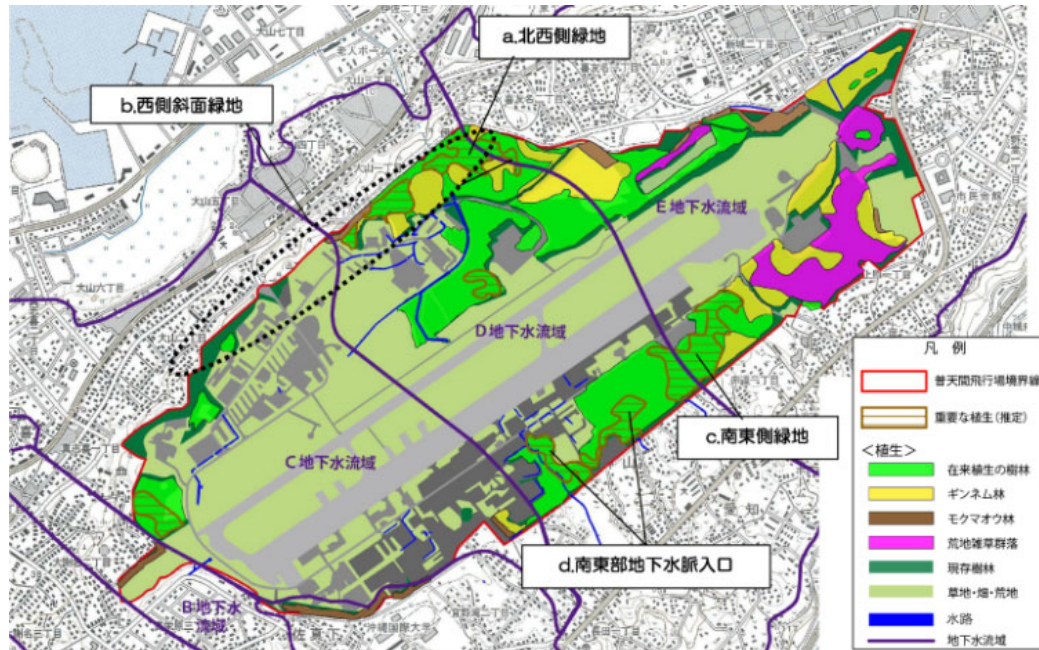
*文化財保護法における種別

出典：普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書（平成28年3月、沖縄県・宜野湾市）

② 緑

- ・ 植生については、南東側は在来植生を主とした樹林地の質が高く、また北西側は貴重生物の生育可能性があり、この2箇所の樹林地が特に重要と考えられる
- ・ 普天間飛行場周辺の水路（東側・西側の外周部について調査）においては、良好な環境は確認されなかった

【計画根拠：緑に関する配置の状況】



箇所	現況
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普天間飛行場の北西部及び南東部にまとまりのある在来植生群が分布 ・ 全体の傾向として、<u>極相林ではなく遷移途上の段階</u>と考えられる
a.北西側緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 常緑広葉樹の遷移の初期段階の樹林地帯に洞穴・遺跡が集積 ・ 大径木の分布が想定される ・ 過去に耕作地だった場所に二次的に成立した樹林と考えられる
b.西側斜面緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 旧海岸の植生や崖地林が連続して残存する ・ 特に広域に連なる西側斜面緑地は生態系ネットワークにおいても重要な役割を担っている
c.南東側緑地	<ul style="list-style-type: none"> ・ 戦前の御嶽や墓地林が残っており、樹林内に洞穴・遺跡が集積する ・ 大径木の分布が想定される ・ 比較的質の高い緑であり、地形的には斜面林の立地環境に近く、同様の生態系が存在する可能性がある
d.南東部地下水脈入口	<ul style="list-style-type: none"> ・ 南東側基地の内外で地下水脈の入口となる湧水・緑地が残存・連続する ・ <u>水源涵養という視点でも重要な役割を担う</u>

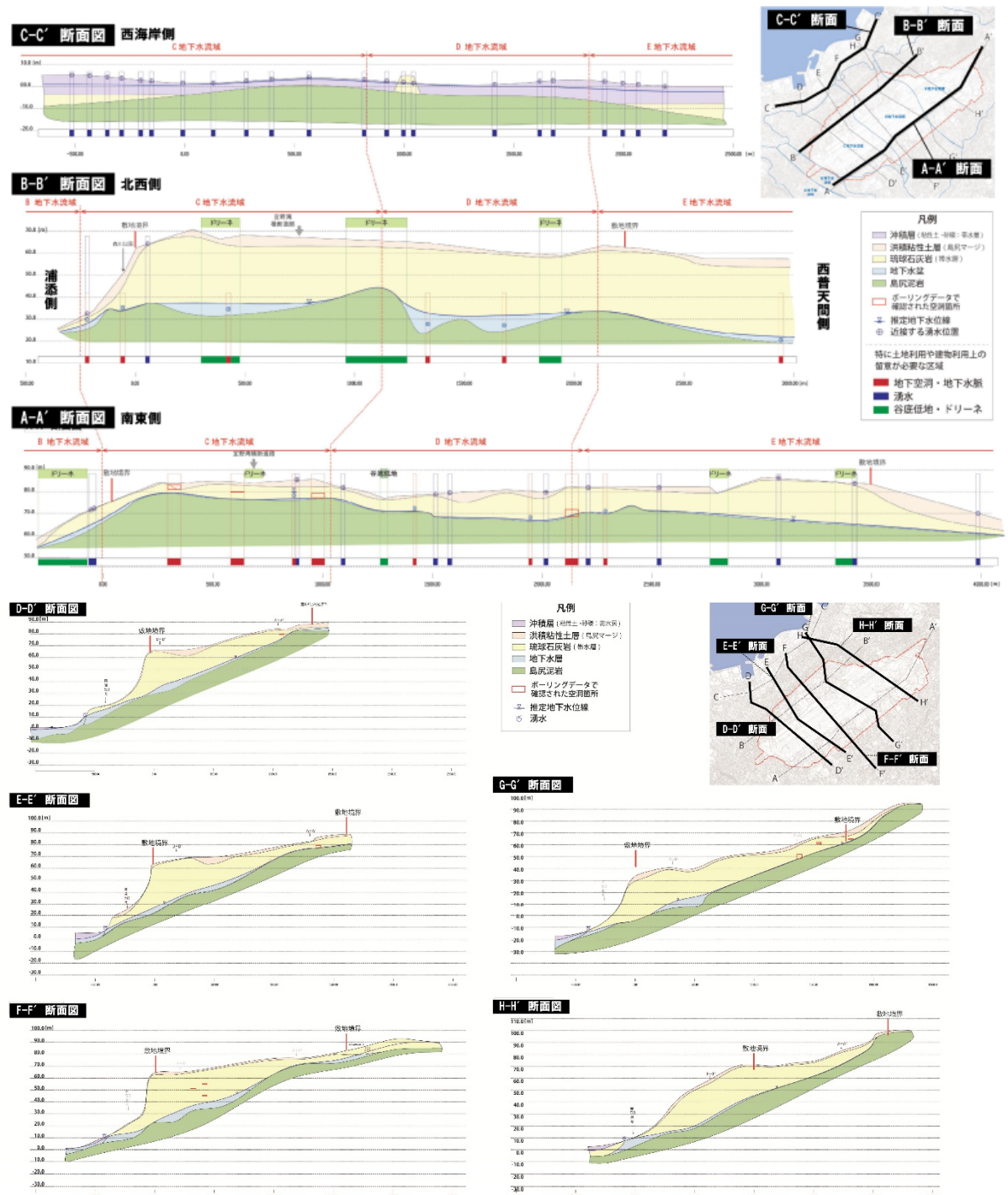
※図中の重要な植生は、既往資料及び周辺調査に基づき基地内の状況を類推して設定したもの

出典：普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議（第3回参考資料）（平成31年3月沖縄県・宜野湾市）を加工

③ 地形

- ・ 琉球石灰岩特有の地下空洞やドリーネ（溶食凹地）周辺など、陥没等の恐れがある地形がみられる
- ・ 普天間飛行場内の南東側から西側斜面にかけて琉球石灰岩層が厚くなり、北西側では、支持層である島尻泥岩層までの深さがある（概ね 30~40m）
- ・ 敷地境界の位置する西側斜面は急勾配となっている（高低差 40m 程度）

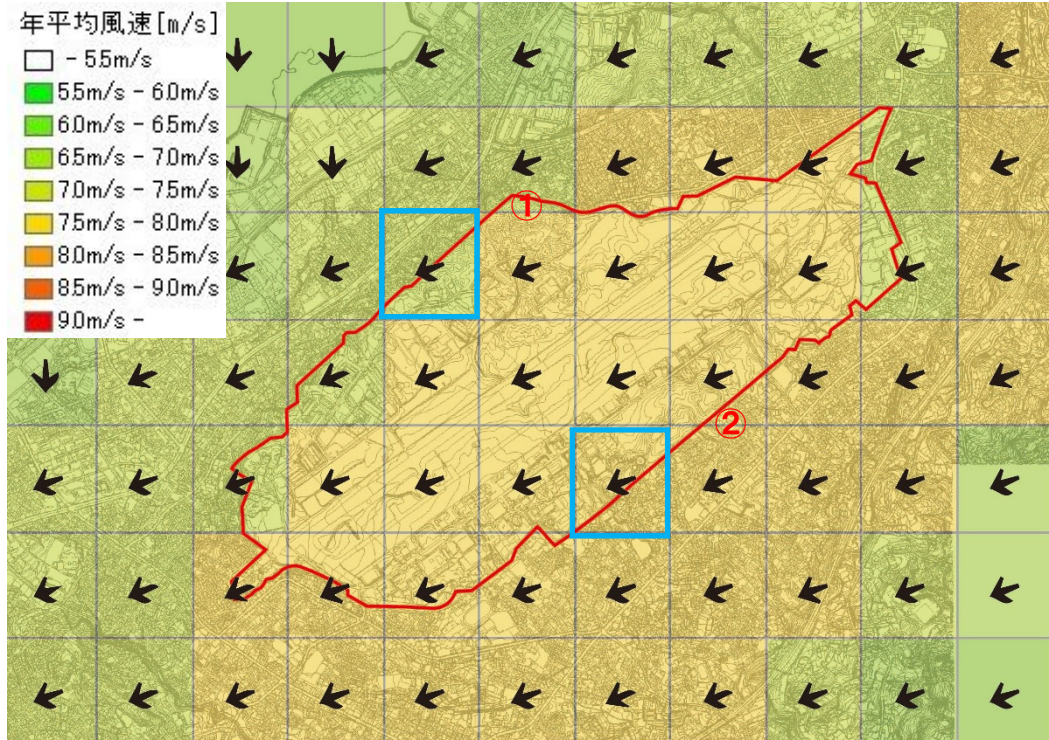
【計画根拠：地形に関する状況】



※断面図は、周辺のボーリング調査に基づき基地内の状況を類推して作成したもの

- ・ 普天間飛行場では全域で「東北東」の風向、年平均風速は 6.5m/s※以上である。
 ※風速 6.5m/s…砂埃がたち、小枝が動くような、やや強い風である。
- ・ 西海岸からの吹上げ（北風）が強いのが特徴である（風速・頻度ともに高い）。

【計画根拠： 風況に関する状況】



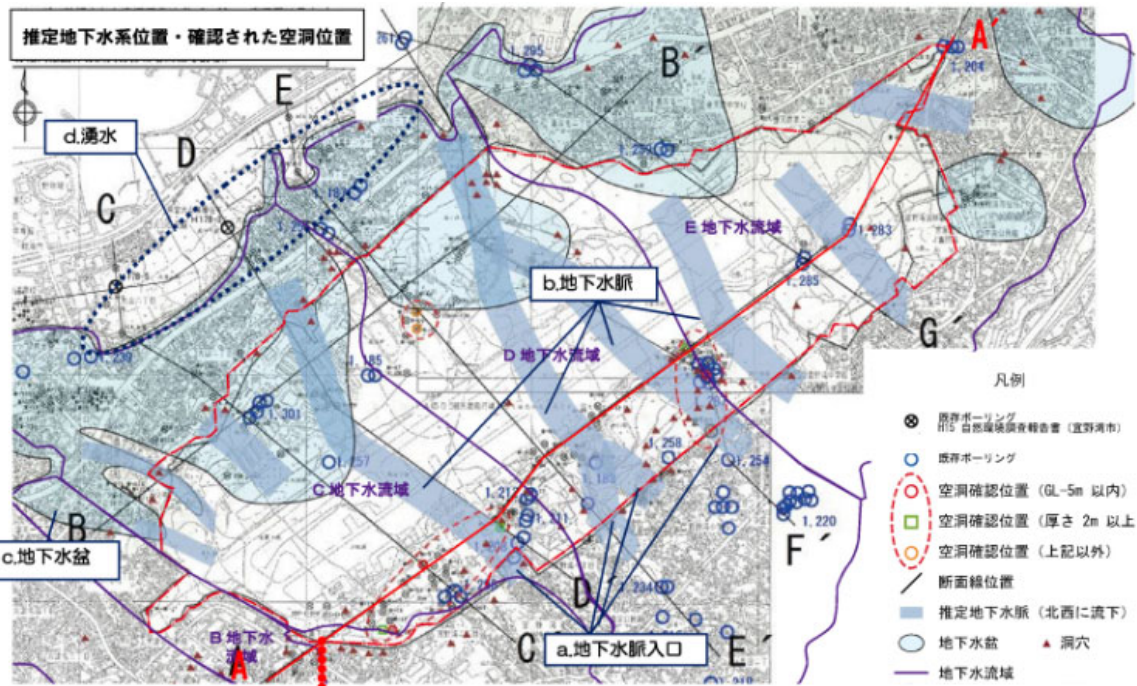
(1991～2010 年平均値・風況変動データベース(環境省)より)

北西部と南東部の状況	①北西部	②南東部
20年間の年平均風速／最頻風向	6.5[m/s] / 北	7.6[m/s] / 東北東
年平均風速の最大値／最小値	6.9[m/s] / 6.2[m/s]	8.2[m/s] / 7.3[m/s]
風配図 【凡例】 		

④ 水

- ・ 普天間飛行場内は4つの地下水流域に属しており、流域内には複数の地下水脈が横断し、西側斜面周辺の地下水盆で地下水が合流される
- ・ 地下水は大山タイモ水田沿いに連続する湧水地で湧出し、現在でも様々な用途に利用されている

【計画根拠：水に関する配置の状況】



箇所	現況
全体	<ul style="list-style-type: none"> ・ 琉球石灰岩台地特有の地下水系がみられ、普天間飛行場内は4つの地下水流域に区分される ・ 中城地域の尾根から西側斜面にかけて地下水が流れ、飛行場内で地下水盆に合流される ・ 地下水盆の地下水は大山タイモ水田沿いに連続する湧水地で湧出する
a.地下水脈入口 (南東側)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷底低地の地形となっている区域から地下水が流入し、普天間飛行場内ではポノール（吸込口）も見られる ・ かつての集落生活の基盤であった古湧泉も一部残存する
b.地下水脈	<ul style="list-style-type: none"> ・ 普天間飛行場内を複数の地下水脈が横断し、地下水盆で合流する ・ マーカーガマからフルチンガーが特に重要な水みちと言われる
c.地下水盆	<ul style="list-style-type: none"> ・ 西側斜面縁地に沿って地下水盆が形成 ・ 地下水脈は普天間飛行場内で概ね4箇所の地下水盆に合流され、西側斜面下ではひとつのまとまりとなる ・ 周辺ではすり鉢状のドリーネ（溶食凹地）が見られる
d.湧水	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大山タイモ水田周辺に湧水地が分布 ・ 森の川や喜友名など歴史的な価値の高い湧水も存在する ・ 現在に至るまで、湧水が生活用・工業用・浴用・農業用・公園用水として利用されている

※地下水系の位置や区域は、既往資料及び周辺調査に基づき基地内の状況を類推したもの
 出典：普天間飛行場跡地利用計画策定有識者検討会議（第3回参考資料）（平成31年3月沖縄県・宜野湾市）を加工

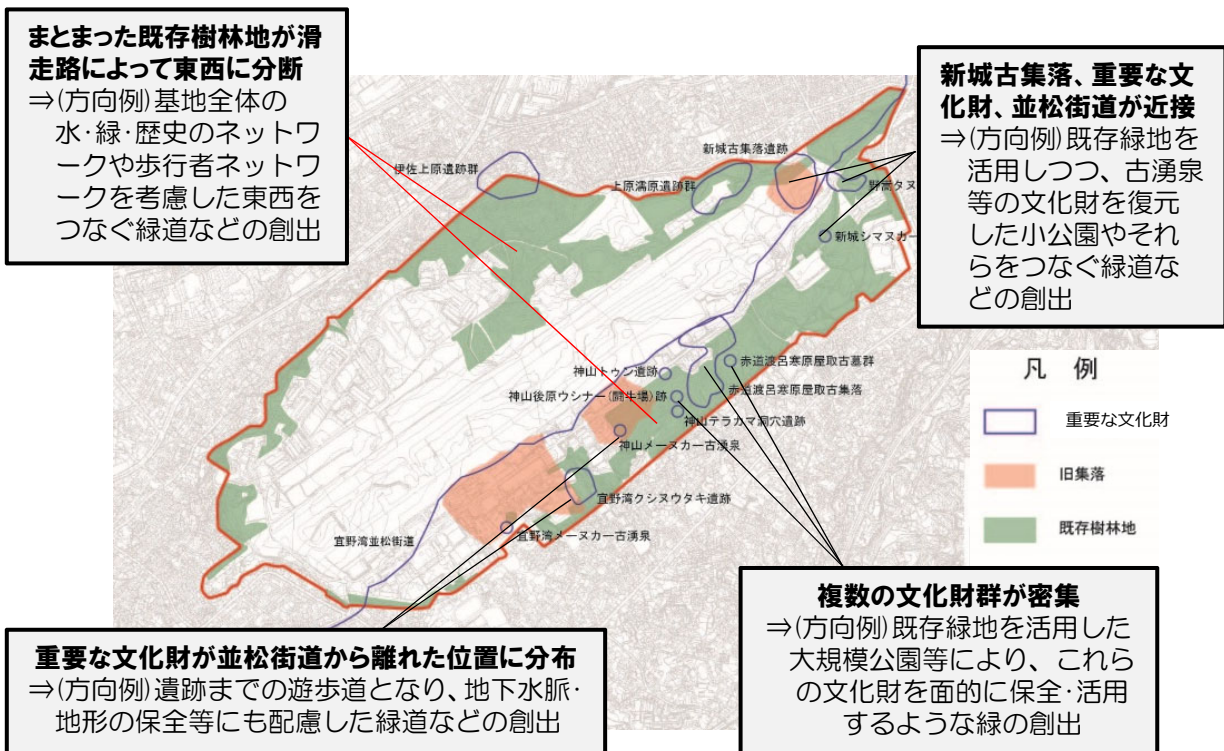
(3) - 2 活用すべき自然・歴史特性の重ね合わせによる配置の確認

歴史、緑、地形、水の4要素の配置を重ね合わせ、跡地利用に向けた配置の方向を整理した。

① 活用すべき自然・歴史特性の配置

- ・ 更新された計画条件（歴史、緑、地形、水の4要素の詳細把握）を踏まえ、4要素の重ね合わせにより次のように配置の方向を確認
- (i) 現存する樹林地は、地域の貴重な緑地であるとともに、重要植生及び重要な文化財、地下水脈の入口となる吸込口等が包含されることから、極力、公共用地として確保する
- (ii) あわせて、水と緑のネットワークの形成や地下水涵養への寄与、交流空間や防災拠点の確保、周辺市街地からの利用の観点から、新たな緑空間を創出し、公共用地として確保する
- (iii) なお、現段階での現況把握にもとづく配置のため、具体的には立ち入り調査の結果を踏まえて今後更新する

【計画根拠：既存緑地と旧集落・重要な文化財の区域との重ね合わせ図】



出典：普天間飛行場跡地利用計画策定調査業務委託報告書（平成28年3月、沖縄県・宜野湾市）

(3) - 3 交通網配置の考え方

現段階では、主要幹線道路、公共交通軸（鉄軌道）は、ルート等が確定していないため、現段階における各検討委員会等の検討成果にもとづき配置を想定した。

参考として、本計画の計画条件となるそれら検討成果を示す。

【参考：「中間取りまとめ（第2回）」における計画条件：鉄軌道】

鉄軌道等導入課題検討調査（平成22年度～（内閣府））

- ・ 沖縄県における鉄軌道をはじめとする新たな公共交通システムに関する導入課題について幅広く検討することを目的
- ・ 検討精度を深度化しながら平成22年度年から現在まで調査・検討を継続実施

＜内容＞

●起終点

- ・ 糸満市及び名護市を基本とし、人口集積度の高い地域を中心に沖縄本島内の「主要都市間の連絡性の確保」と「交通需要の確保」の観点から起終点を設定

●想定する構造

- ・ 市街地は地下構造を基本とし、跡地部は地平構造、市街地部のうち浦添～宜野湾は高架構造又は地下構造で、それ以外は地平構造と盛土構造、郊外部は地下構造と高架構造を想定

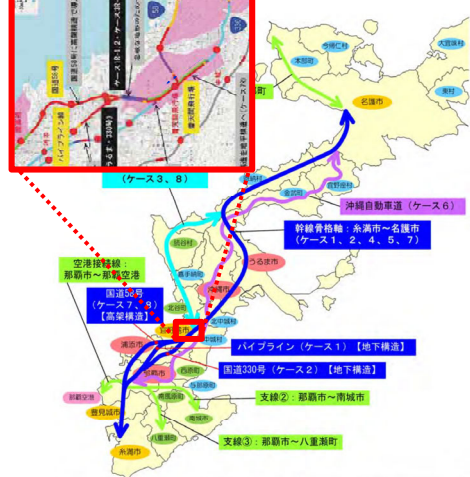
●駅位置の考え方

- ・ 主要交通軸との交差点部等を基本とし、中南部地域については駅間距離2～3km程度で設定

●想定するシステム

- ・ 鉄道、トラムトレインを想定し、比較検討

参考資料4 これまで検討したモデルルート概要



ケース	ルートの概要	経路	経路～普天間の乗入区間
ケース1	幹線骨格軸	うるま	バイブライン
ケース2	幹線骨格軸	うるま	国道330号
ケース3	幹線骨格代替軸	読谷	バイブライン
ケース4	ケース1+支線1(2)	うるま	バイブライン
ケース5	ケース1+支線1(2)	うるま	バイブライン
ケース6	沖縄自動車道	沖縄自動車道	
ケース7	幹線骨格軸	うるま	国道58号
ケース8	幹線骨格代替軸	読谷	国道58号

沖縄鉄軌道の構想段階における計画書（平成30年5月（沖縄県））

- ・ 沖縄本島の公共交通の骨格軸となる鉄軌道の概ねのルートや主な構造等、鉄軌道導入にあたっての基本的考え方を概略計画として取りまとめ、併せて鉄軌道と連携するフィーダ交通ネットワークのあり方や駅を中心としたまちづくり等、今後必要となる取組・検討事項を明確化することを目的

概略計画図

＜内容＞

●起終点

- ・ 那覇市及び名護市を基本とし、将来的には、鉄軌道の延伸等について公共交通の利用状況や地域ニーズを踏まえ検討
- ・ 普天間飛行場跡地が立地する宜野湾市も経由地として位置づけ

●想定する構造

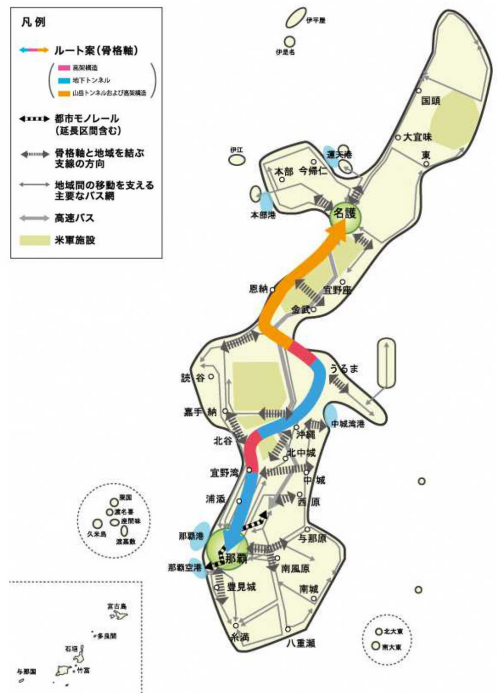
- ・ 用地確保や事業費等の観点から、市街地部は道路空間、郊外部は専用用地への導入を基本とし、市街地部のうち宜野湾～北谷は高架橋で、それ以外は地下トンネル、郊外部は山岳トンネルと高架橋を想定

●駅位置の考え方

- ・ 利用者の属性や周辺の土地利用、集客施設等の立地状況等を踏まえつつ、必要な機能及び規模について検討を行い、適正な場所を選定

●想定するシステム

- ・ 今後の技術開発の動向にもよるが、小型鉄道、モノレール、AGT、HSST、LRT（専用軌道）を想定



【参考：「中間取りまとめ（第2回）」における計画条件：広域幹線道路】

普天間飛行場跡地等道路整備検討会議（平成29年度～、沖縄県）

●役割の設定

・中部縦貫道路が果たすべき役割として、以下を設定

- ①基地跡地開発のため基地内の縦断配置が最低必要
- ②基地跡地内及びその周辺のシンボル道路として地域内移動にも活用することが必要
- ③周辺拠点都市の連結性を担保
- ④中南部都市圏の南北交通を分担し、他の平行道路の交通緩和に寄与

・宜野湾横断道路が果たすべき役割として、以下を設定

- ①基地跡地開発のため基地内の横断配置が最低必要
- ②基地跡地内及びその周辺のシンボル道路として地域内移動にも活用することが必要
- ③放射方向道路を連結し交通を分散化及び基地跡地への広域アクセス性を担保

●目標年次

・平成52年（令和22年）と設定

※基地返還から主要道路の整備・供用開始までは、概ね10年程度要を想定

●道路構造の設定

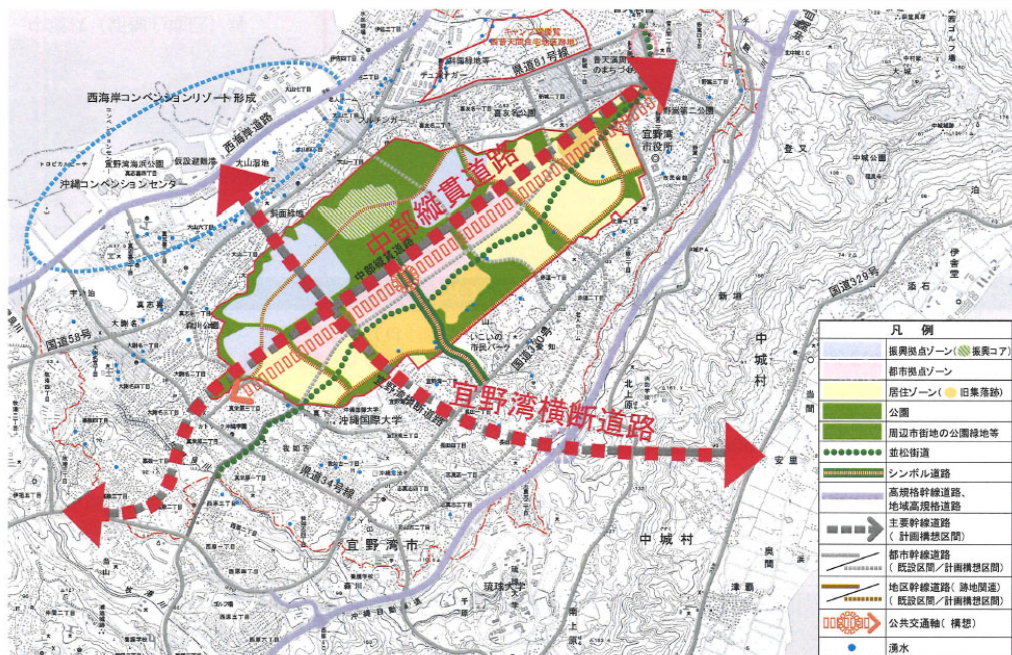
・4種1級・4車線と設定

●広域幹線道路のネットワークの考え方

- ・中部縦貫道路：国道330号と中城湾港方面を起終点とし、広域幹線道路としての交通処理機能を優先することで、跡地における広域的な速達性を確保
- ・宜野湾横断道路：国道58号バイパスと国道329号を起終点とし、広域幹線道路としての交通処理機能を確保するとともに、沿道のまちづくりとの共生の可能性も検討

●ルートの考え方

- ・中部縦貫道路は、キャンプ瑞慶覧の全面返還が見通せない一方で、西普天間住宅地区の返還に伴う土地利用構想が進展しており、中部縦貫道路の延伸区間（普天間飛行場以北）のルート等を明確にする必要性も高まってきている。
- ・宜野湾横断道路は、宜野湾北中城線と浦添西原線の間位置に存在し、宜野湾市と中城村を結ぶ東西連絡道路として、沖縄西海岸道路や沖縄自動車道へのアクセスを有したルート等の検討が進められている。



出典：普天間飛行場跡地等道路整備検討会議資料

第Ⅲ章 「全体計画の中間取りまとめ」の更新の検討及び
プロセス計画の作成

第三章 「全体計画の中間取りまとめ」の更新の検討及び プロセス計画の作成

1. 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局案）」作成検討

「全体計画の中間取りまとめ」の策定以降、有識者等への意見聴取や検討会議による検討の深度化に伴う計画条件の更新に加え、国や沖縄県による広域都市基盤に関する検討の進展により、「全体計画の中間取りまとめ」で示した計画条件から変更が生じている。そこで、返還等の見通しや、文献調査等による現況の詳細把握、有識者検討会議、県民・市民等の意見、関連計画の進捗等の「全体計画の中間取りまとめ」以降の検討経過、社会状況等の変化を踏まえ、跡地利用計画の策定に向けた中間的な成果を更新し、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の作成に向けた事務局案を作成した。

今後、本事務局案をもとに、「（仮称）普天間飛行場跡地利用計画中間取りまとめ検討委員会」において、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（委員会案）」の提言を取りまとめ、この委員会案をもとに、沖縄県及び宜野湾市が、「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」を策定する予定である。

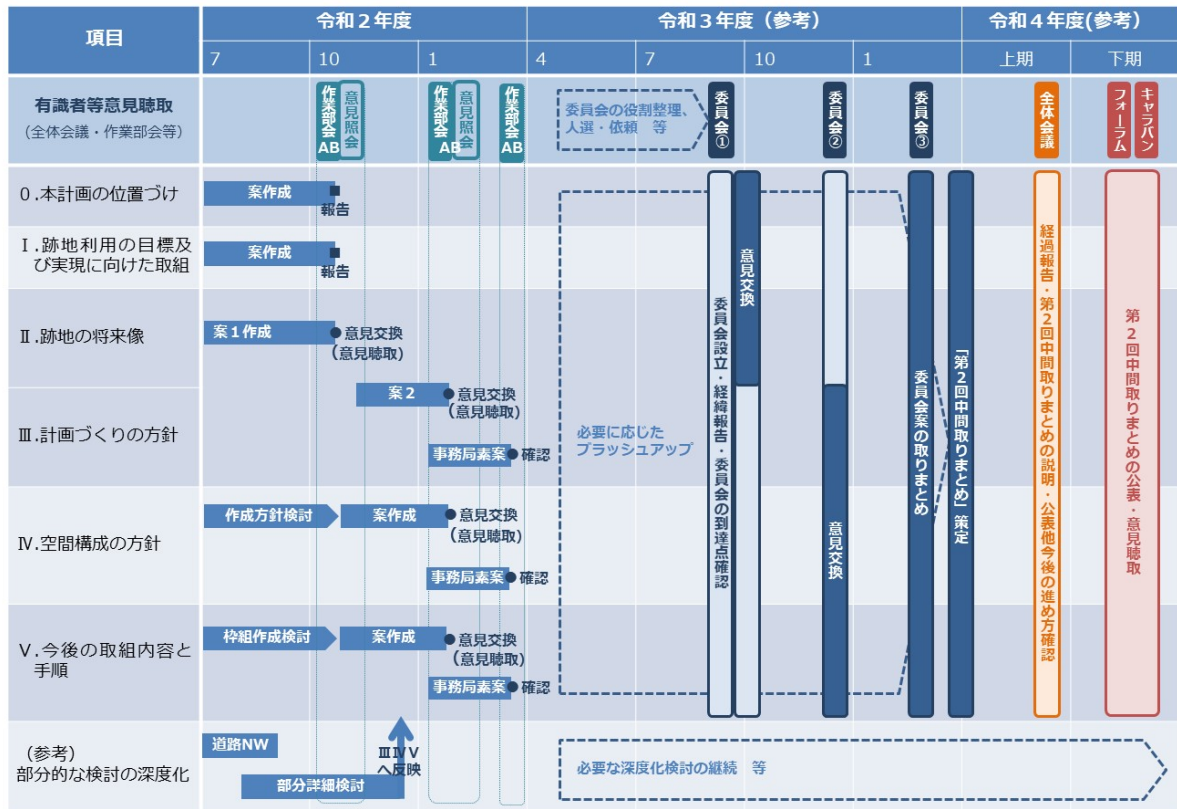
（1）「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」作成に向けた進め方（案）

「全体計画の中間取りまとめ（第2回）」の作成に向けたスケジュールを整理した。今年度の有識者検討会議においては、事務局案とりまとめに向け、議論を分野別に高度化を図るべく、普遍的資源検討部会（作業部会A）と土地利用等検討部会（作業部会B）に分けて実施した。なお、令和3・4年度は参考として整理したものである。

① 進め方（イメージ）



② 委員会等のスケジュール (案)



③ 作業部会において議論する項目

「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」		作業部会		「全体計画の中間取りまとめ(第2回)」		作業部会	
		A	B			A	B
II 跡地 将来 像の	1.跡地の将来像	1) 世界に誇れる優れた環境の創造	○	○	1.幹線道路の整備	1) 根土構造の再編に寄与する広域的な幹線道路の整備	○
	2.居るべきまちづくりの方向性	1) 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成	○	○		2) 宜野湾市の都市幹線道路網の整備	○
		2) 沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」	○	○		3.緑地空間等の整備	○
III 計画 づくり の方針	1.沖縄振興に向けた環境づくり	3) 環境の豊かさが持続するまちづくり	○	○	1) 公園・緑地と都市的土地利用が融合した大規模公園エリアの整備	○	○
		1) 広域的な水と緑のネットワーク構造の形成	○	○	2) 水環境の継承	○	○
	2.地域の特性を活かした環境づくり	2) 沖縄振興の舞台となる「みどりの中のまちづくり」	○	○	3) 自然・歴史特性の保全・活用に向けた公園等の整備	○	○
		1) まとまりある樹林地の保全・整備	○	○	4) 身近な生活の場となる公園等の整備	○	○
IV 計画 づくり の方針	1.新たな価値を生み出す「みどりの創造」	2) 地域特有の水循環の保全・活用	○	○	4.供給処理・情報通信基盤等の整備	1) 最先端の都市基盤技術の導入	○
		3) 地下空間への対応と保全・活用	○	○	2) 供給処理基盤の整備	○	
	2.沖縄振興に向けたシンボル空間の形成	4) 「宜野湾」の歴史が見えるまちづくり	○	○	3) 情報通信基盤の整備	○	
		1) 新たな価値を生み出す「みどりの創造」	1) 公民一体による新たな価値創造の推進	○	○	1) 中南部都市圏の動向を踏まえた市街地との効果的な役割分担	○
V 土地 利用 及び 機能 導入 の方針	3.多様な機能の複合によるまちづくり	2) 普遍的資源の保全・活用を中心に公園・緑地(公共用地)を配置	○	○	1) 周辺市街地の改善と連携した跡地利用	2) 周辺市街地の再編	○
		3) 大規模公園エリアの中核となる沖縄振興コアの形成	○	○	3) 跡地と周辺市街地にまたがる生活圏の形成	○	
	4.土地利用需要の開拓と並行した計画づくり	1) 多様性(ミクストユース)による都市活力の持続	○	○	1) 周辺市街地における環境づくり	○	○
		2) 振興拠点ゾーンの形成	○	○	2) 周辺市街地における幹線道路の整備	○	○
	3) 都市拠点ゾーンの形成	○	○	3) 周辺市街地における供給処理施設等の整備	○	○	
	4) 居住ゾーンの形成	○	○	IV.空間構成の方針	○	○	
	5) その他の公益的な施設用地等の計画的な確保	○	○	V.目指すべき跡地の将来像実現に向けた取組課題と手順	○	○	
	1) 地権者の協働による用地供給の促進	○	○				
	2) 機能誘致見通しの確保にもとづく計画づくり	○	○				

(2) 「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局案）」

今年度作成した「全体計画の中間取りまとめ（第2回）（事務局案）」（以下、「本計画書」という）を巻末の資料編に掲載する。

なお、本計画書の作成により、特記仕様書における業務内容(2)①②④を実施したものであり、業務内容と本計画書の記載事項については、下表にて整理した。

また、業務内容(2)①の基地内立ち入り調査実施については「3. 基地内立ち入り調査に向けた取組」、今後の検討課題の抽出については「2. 部分的な計画検討の深度化」において整理した。

■業務内容対応表

業務内容	全体計画の中間取りまとめ (第2回)(事務局案)
(2)「全体計画の中間取りまとめ」の更新の検討及びプロセス計画の作成	
①「計画づくりの方針」の更新	「Ⅲ 計画づくりの方針」 (本計画書 P18) 参照
②「全体計画の中間取りまとめ」の更新に向けた検討	「Ⅳ 空間構成の方針」 (本計画書 P50) 参照
④プロセス計画の作成	「Ⅴ 今後の取組内容と手順」 (本計画書 P65) 参照

2. 部分的な計画検討の深度化

(1) 道路ネットワークと普遍的資源の整合性の確認

沖縄県道路街路課の検討案（普天間飛行場跡地等道路整備検討会議）における道路の分類、路線数、車線数、起終点の考え方に加え、現在、宜野湾市で検討している「宜野湾市都市計画マスタープラン」の更新作業段階での意見交換等、鉄道・広域幹線道路のこれまでの検討状況^{*}を踏まえつつ、跡地利用における利便性や快適性等も考慮し、普天間飛行場跡地道路ネットワークイメージを検討した。

この検討結果をもとに、普遍的資源の配置を重ね合わせ、道路構造令等に従い、道路配置を検討する。

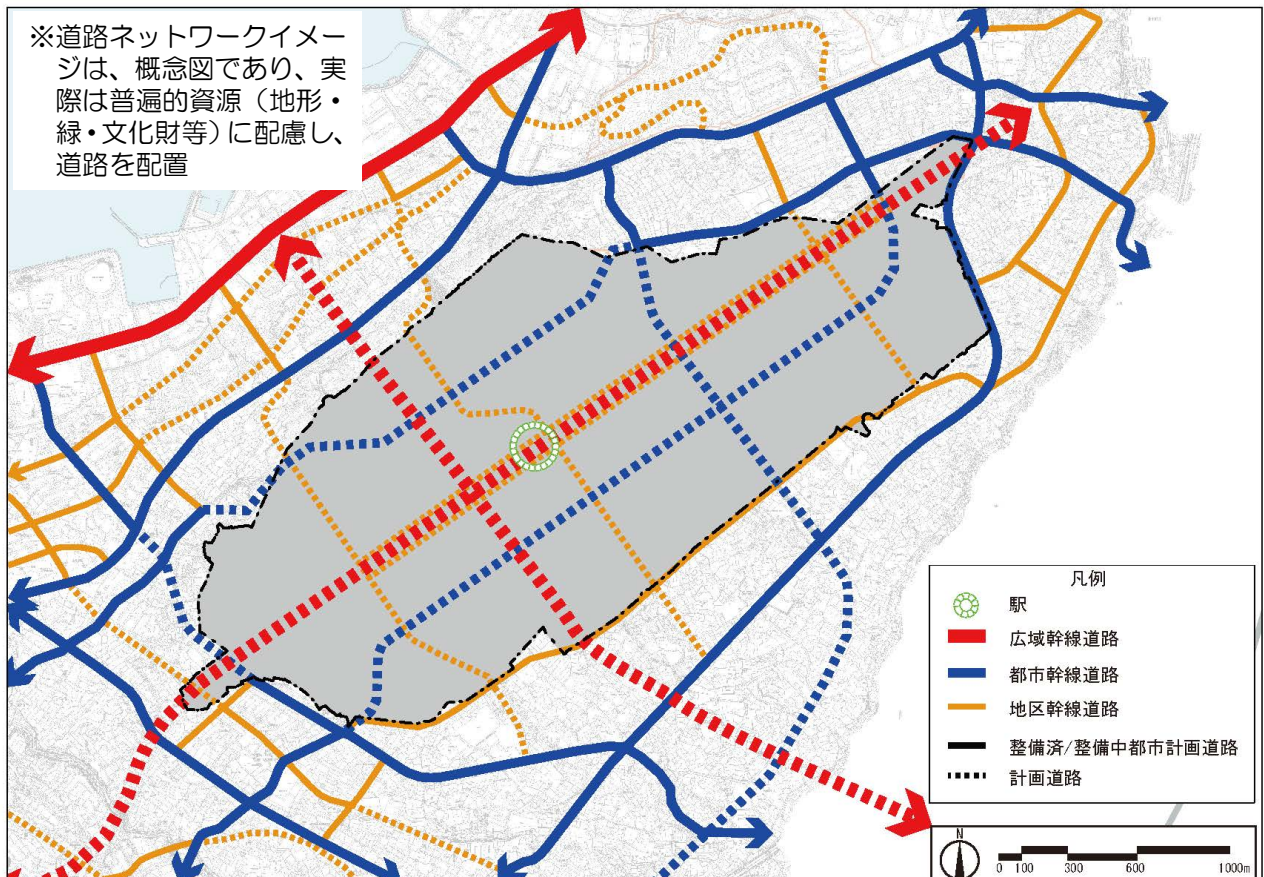
検討にあたっての基本的な考え方を以下に示す。

<整合性確認の基本的な考え方>

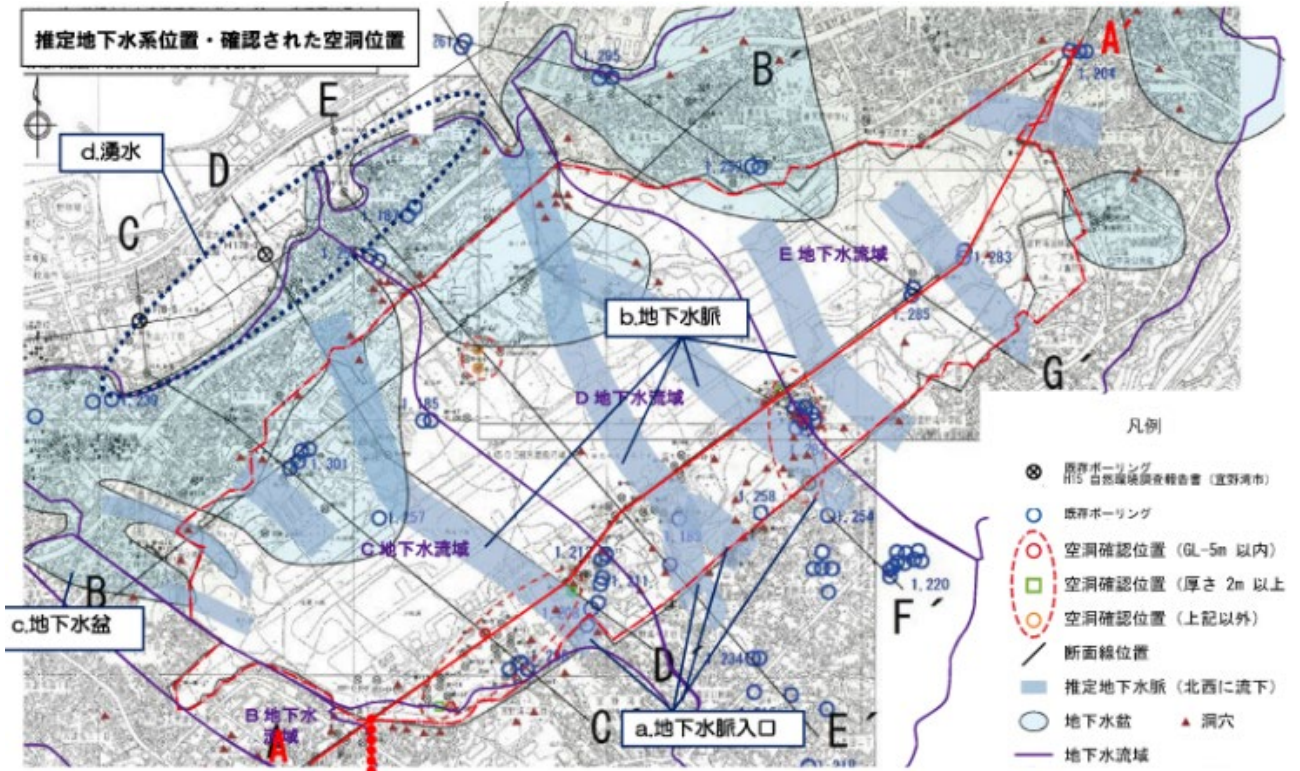
- ・市都市マス（更新作業中）の起終点の考え方を踏襲する。
- ・重要な文化財、重要な植生、既存の保全・活用を図る緑地、（地区外）斜面緑地、地下水脈、地形等は、可能な限り尊重する。
- ・地形等への影響を抑え、現実的な道路線形・縦断勾配とする。

^{*}「参考 鉄軌道・広域幹線道路のこれまでの検討状況」を参照。

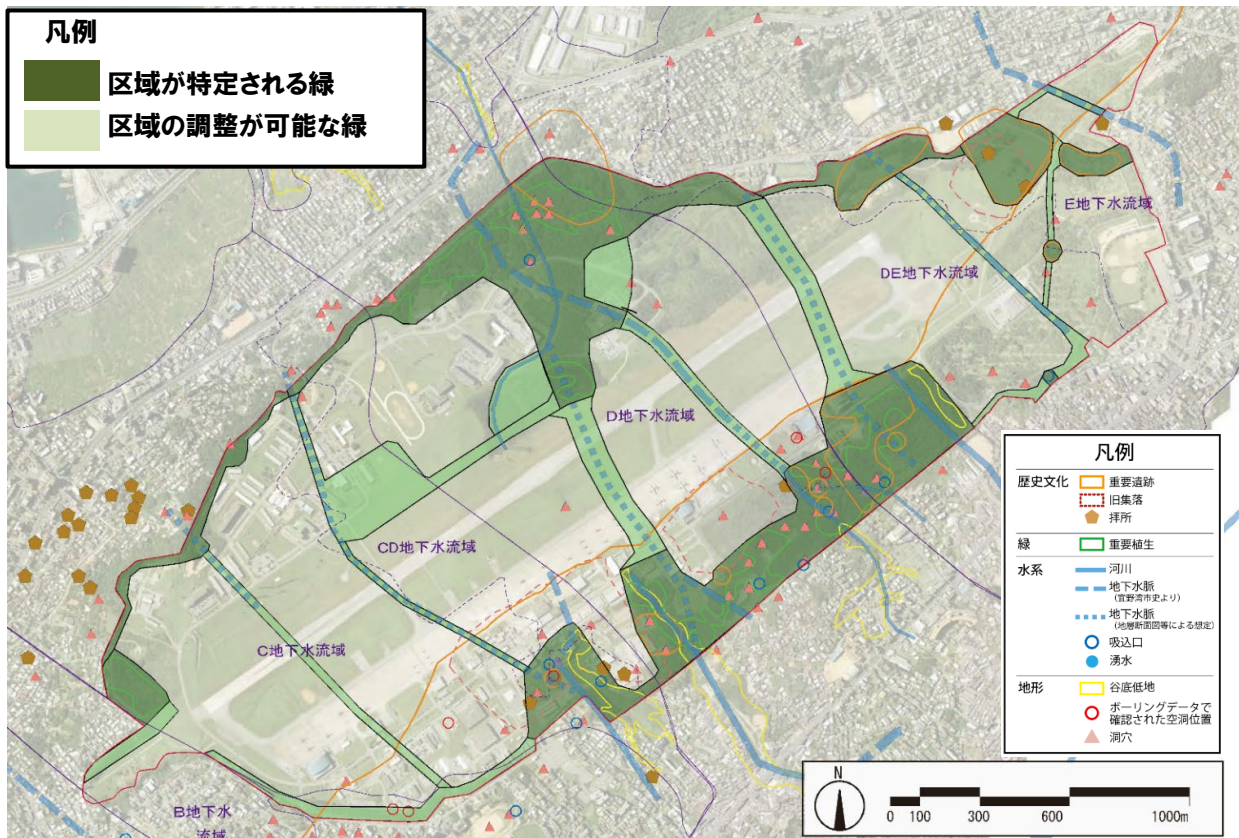
<普天間飛行場跡地道路ネットワークイメージ>



<水に関する配置>



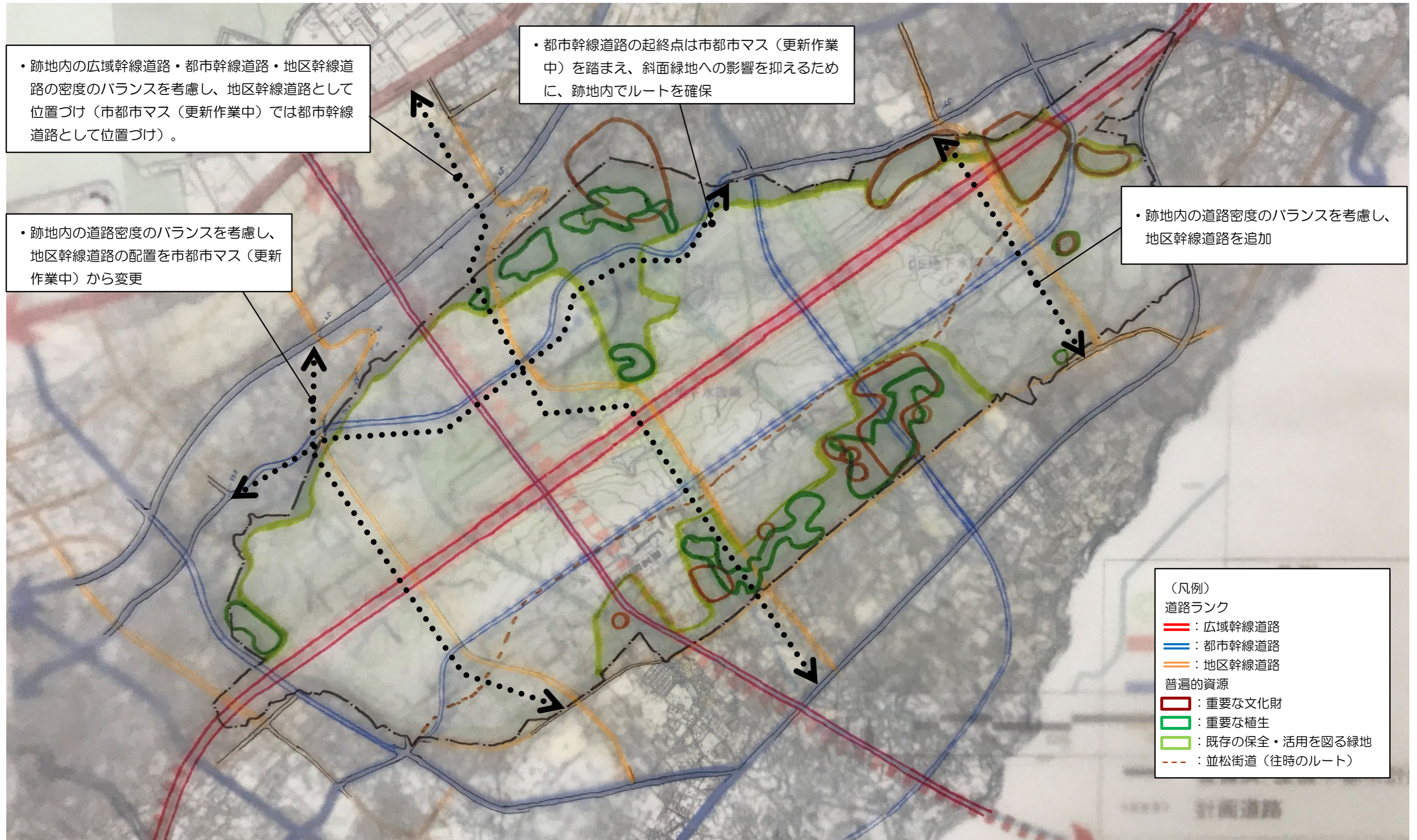
<普遍的資源の配置>



(2) 普遍的資源の配置を尊重した道路配置の検討及び今後の検討課題

「整合性確認の基本的な考え方」を踏まえた案を複数検討し、各案に生じる不具合・配慮事項と今後の検討課題を示す。

<案1 普遍的資源の配置を尊重した道路配置の検討>



<案1 普遍的資源の配置を尊重した道路配置の検討結果を踏まえた今後の検討課題>

【結果】

- ・跡地内と国道 58 号間の高低差処理（縦断勾配 8%を想定）により、斜面緑地・斜面地の地形が削られる

【今後の検討課題】

- 高低差処理おける斜面緑地や跡地内の地形・重要な植生等への影響について深度化を図る必要がある
- 跡地外の道路の線形・高さに合わせた周辺市街地の再編が必要
- 地形等の条件により、道路の曲線半径が小さくなる可能性があり、道路交通上の安全性の確保が必要

【結果】

- ・都市幹線道路の曲線が多く、線形が複雑

【今後の検討課題】

- 都市幹線道路として、より交通量処理が可能な線形の検討が必要

【今後の検討課題（共通）】

- 周辺の道路等の計画が具体化される前に跡地内の現況把握を行い、跡地内の道路配置等を検討することが望ましい
- 立ち入り調査による重要な文化財、重要な植生等の配置等の把握（明確化）

【結果】

- ・中部縦貫道路が重要な文化財を横断する

【今後の検討課題】

- 広域的な沖縄振興の観点や物理的制約から中部縦貫道路の計画を優先する可能性が高い
- 文化財の取扱いの検討・調整が必要
- なお、将来の立ち入り調査の結果、現況保存が必要な重要な文化財が発見された場合は、中部縦貫道路の計画に影響する

【結果】

- ・都市幹線道路が重要な文化財・植生を横断する

【今後の検討課題】

- 地形に沿った道路配置等による影響範囲の最小化を図る等の工夫が必要
- なお、将来の立ち入り調査の結果、現況保存が必要な重要な文化財が発見された場合は、ルートの見直し等が必要

【結果】

- ・新たな各種道路が周辺市街地を通る

【今後の検討課題】

- 道路整備と一体となった市街地の再編が必要

【結果】

- ・宜野湾横断道路が重要な文化財に近接

【今後の検討課題】

- 将来、立ち入り調査の結果、重要な文化財の位置・規模等によってはルートの見直し等が必要

【結果】

- ・都市幹線道路の直線が長距離にわたり連続し、線形が単調

【今後の検討課題】

- 車両のスピード抑制を促す線形の検討が必要

【結果】

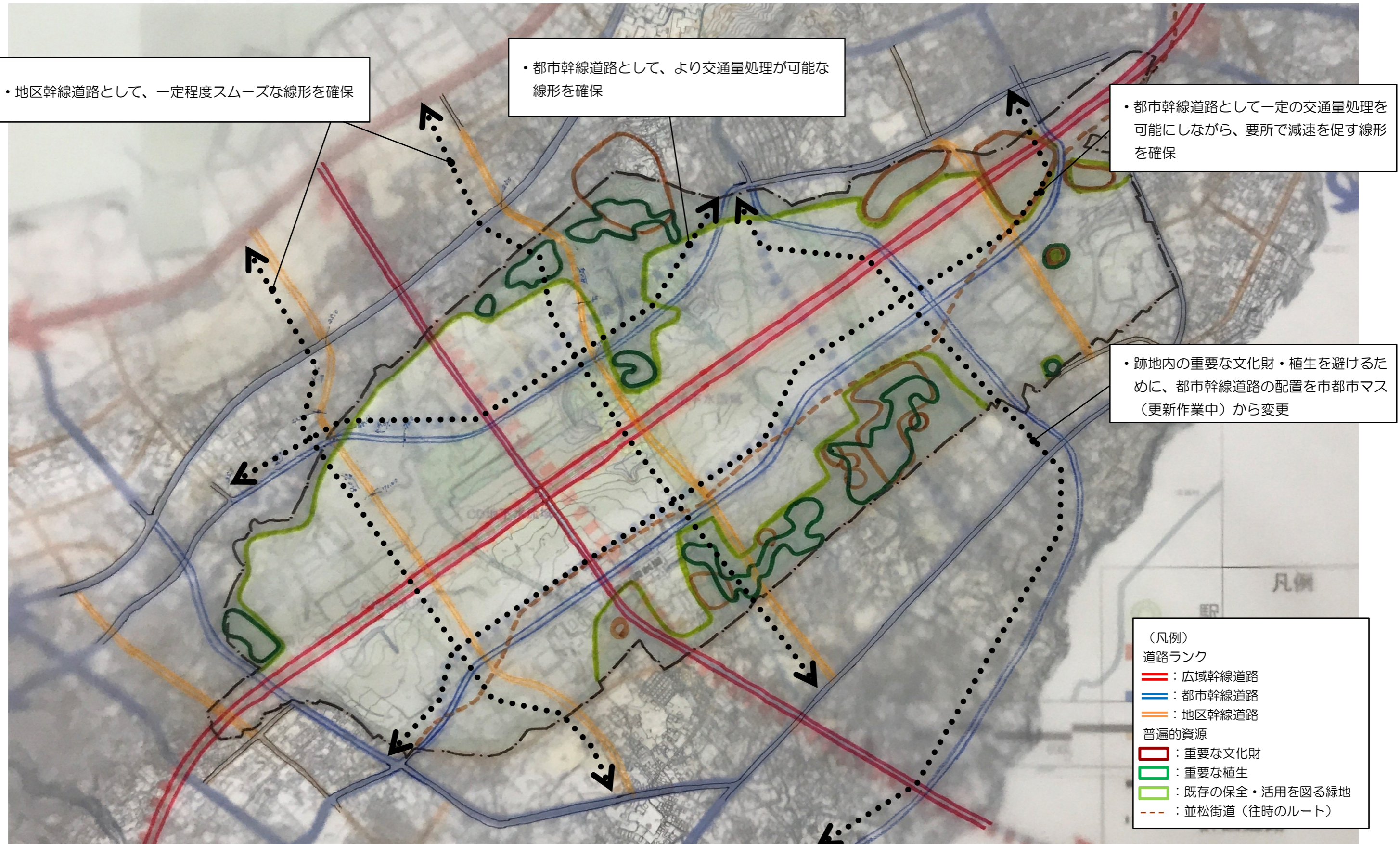
- ・都市幹線道路・地区幹線道路が中部縦貫道路と交差する

【今後の検討課題】

- 地下構造又は高架構造等による交差部の立体化が必要となる
- 鉄軌道が中部縦貫道路と一体的なルートを通る場合、さらに交差構造が複雑になる

<案2 普遍的資源の配置を尊重した道路配置の検討>

案1の課題を踏まえたオプションとして案2を示す。



<案2 普遍的資源の配置を尊重した道路配置の検討結果を踏まえた今後の検討課題>

【結果】

- ・跡地内と国道 58 号間の高低差処理（縦断勾配 8%を想定）により、跡地内で大きな地形改変（切土）が発生

【今後の検討課題】

- 高低差処理における跡地内の地形・重要な植生等への影響について深度化を図る必要がある
- 跡地外の道路の線形・高さに合わせた周辺市街地の再編が必要

【結果】

- ・案1と比較して、地形改変（切盛土）が発生

【今後の検討課題】

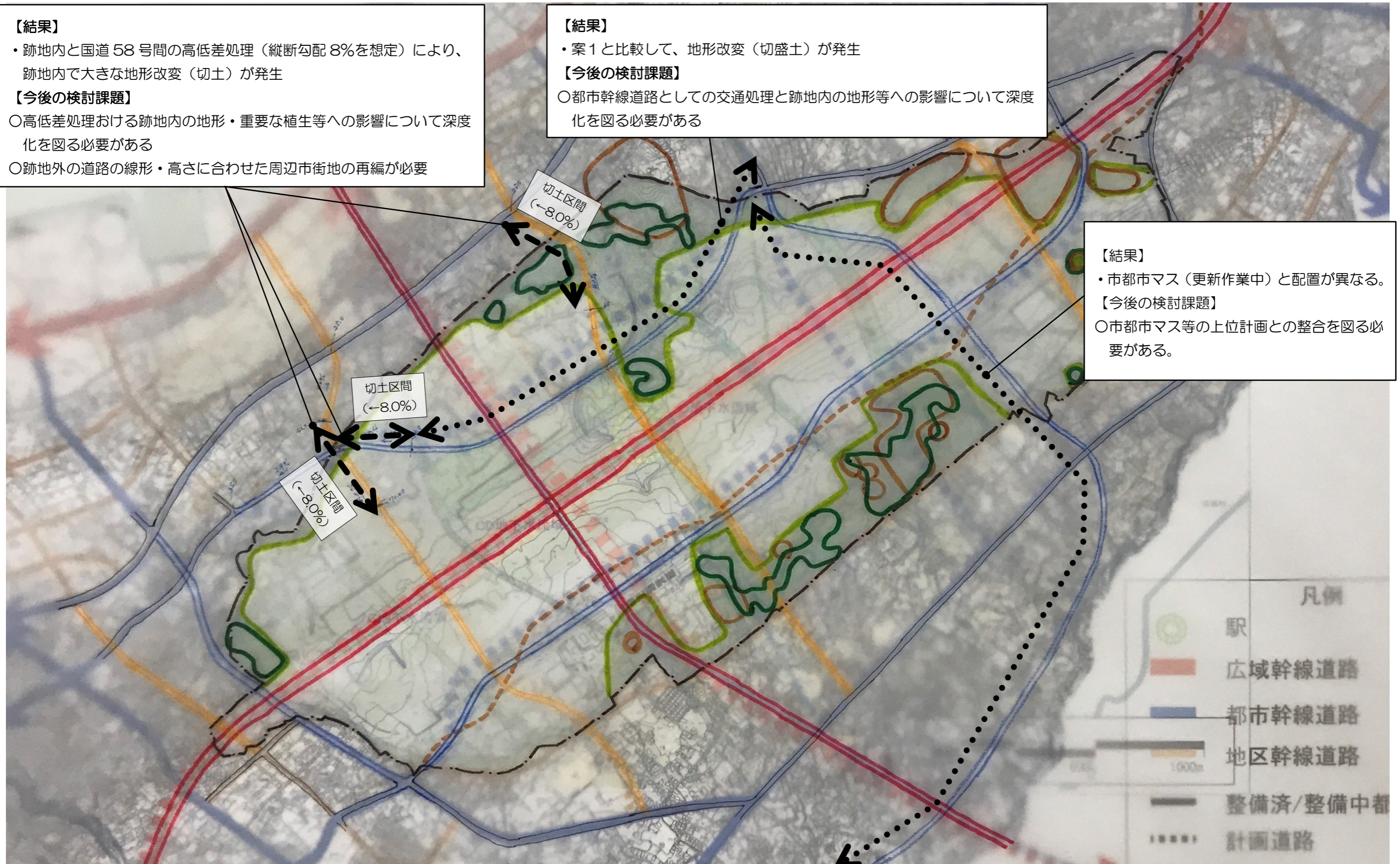
- 都市幹線道路としての交通処理と跡地内の地形等への影響について深度化を図る必要がある

【結果】

- ・市都市マス（更新作業中）と配置が異なる。

【今後の検討課題】

- 市都市マス等の上位計画との整合を図る必要がある。

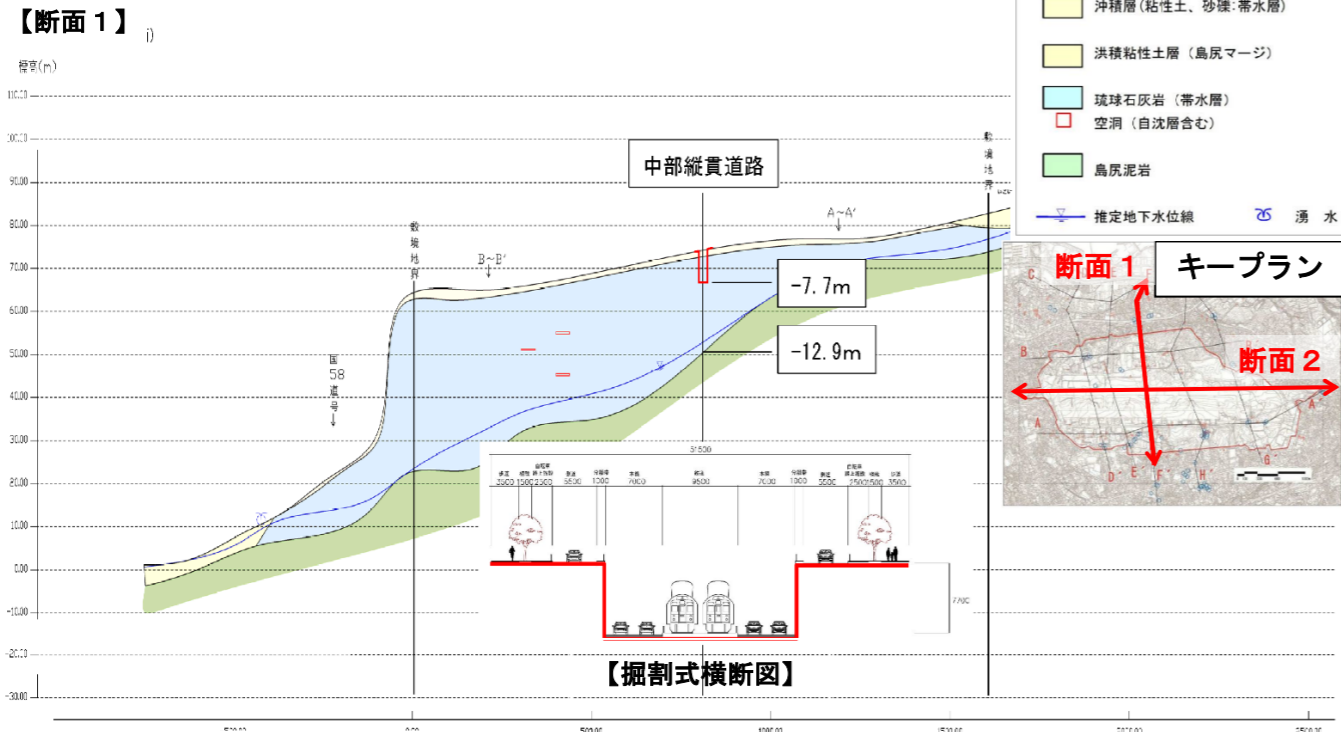


(3) 断面的な部分検討による今後の検討課題の抽出

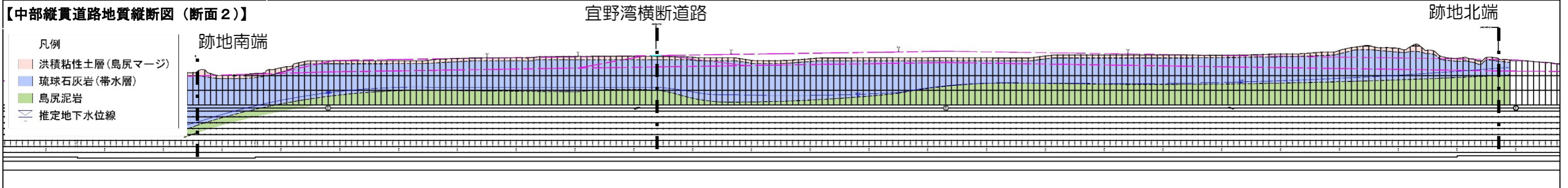
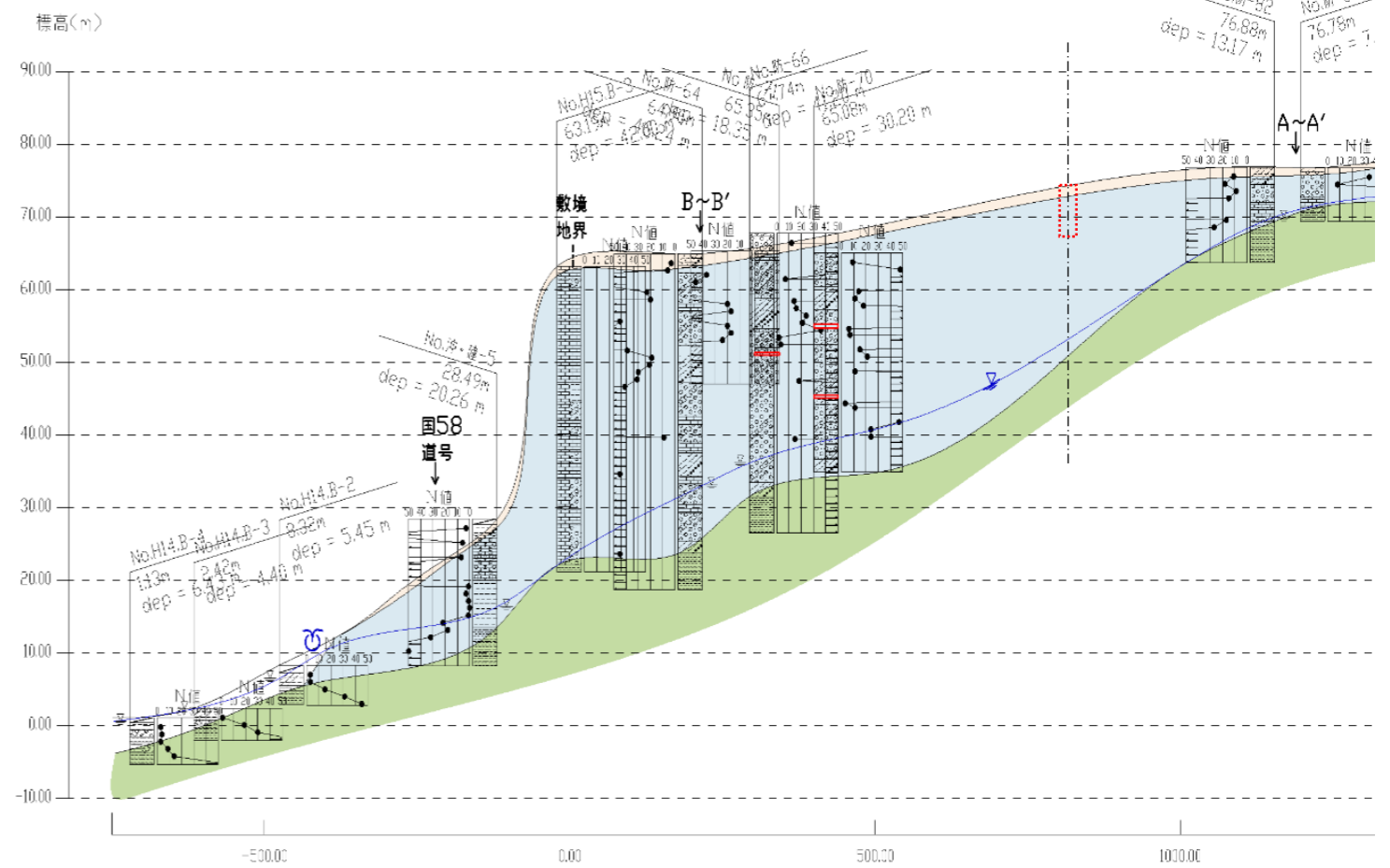
中部縦貫道路等が地層に与える影響・課題等の整理するために、断面的な部分検討を行い、今後の検討課題を示す。

＜中部縦貫道路の掘割部の影響整理の考え方＞

- ・ 中部縦貫道路を掘割とした場合の地層等に与える影響、問題点等を整理
- ・ 既存調査により把握している地下の構造を想定
- ・ 中部縦貫道路の掘割は、地表の計画高から-7.7mの高さを計画高と想定

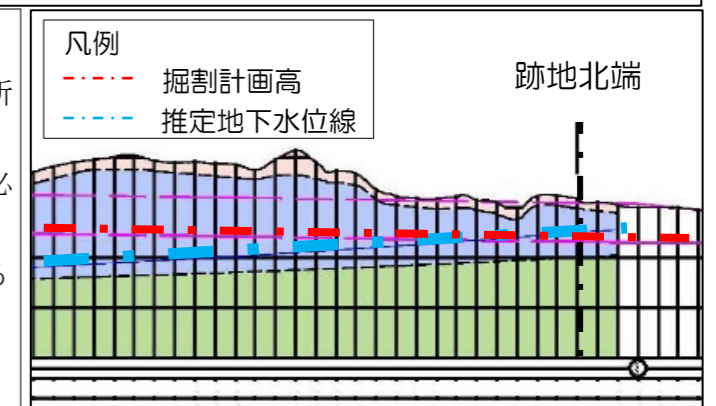


【柱状図を示した地質横断面図】



＜計画道路における今後の検討課題・留意事項＞

- ・ 計画道路が貫通する琉球石灰岩層は、未固結部(砂礫・砂質土・粘性土: N=10~40程度)と硬質な岩盤部(N=50以上)の互層状となっていること、また、所により空洞が存在していることから、擁壁等の構造物の支持層としては適切ではない。
- ・ 構造物の支持層としては、琉球石灰岩下位に分布する基盤の島尻泥岩(N=50以上)が最適であるが、その上面の起伏が激しいため支持層深度の変化に留意する必要がある。
- ・ 構造物の基礎形式として杭基礎を採用した場合には、島尻泥岩の上面を流下する地下水への影響に留意する必要がある。地下水への影響としては、杭基礎による地下水流の流動阻害や流量変化、及び工事による下流側湧水の水質汚濁などが考えられる。
- ・ 跡地北端付近では、掘割によって地下水を干渉する恐れがある。



※参考 鉄軌道・広域幹線道路のこれまでの検討状況

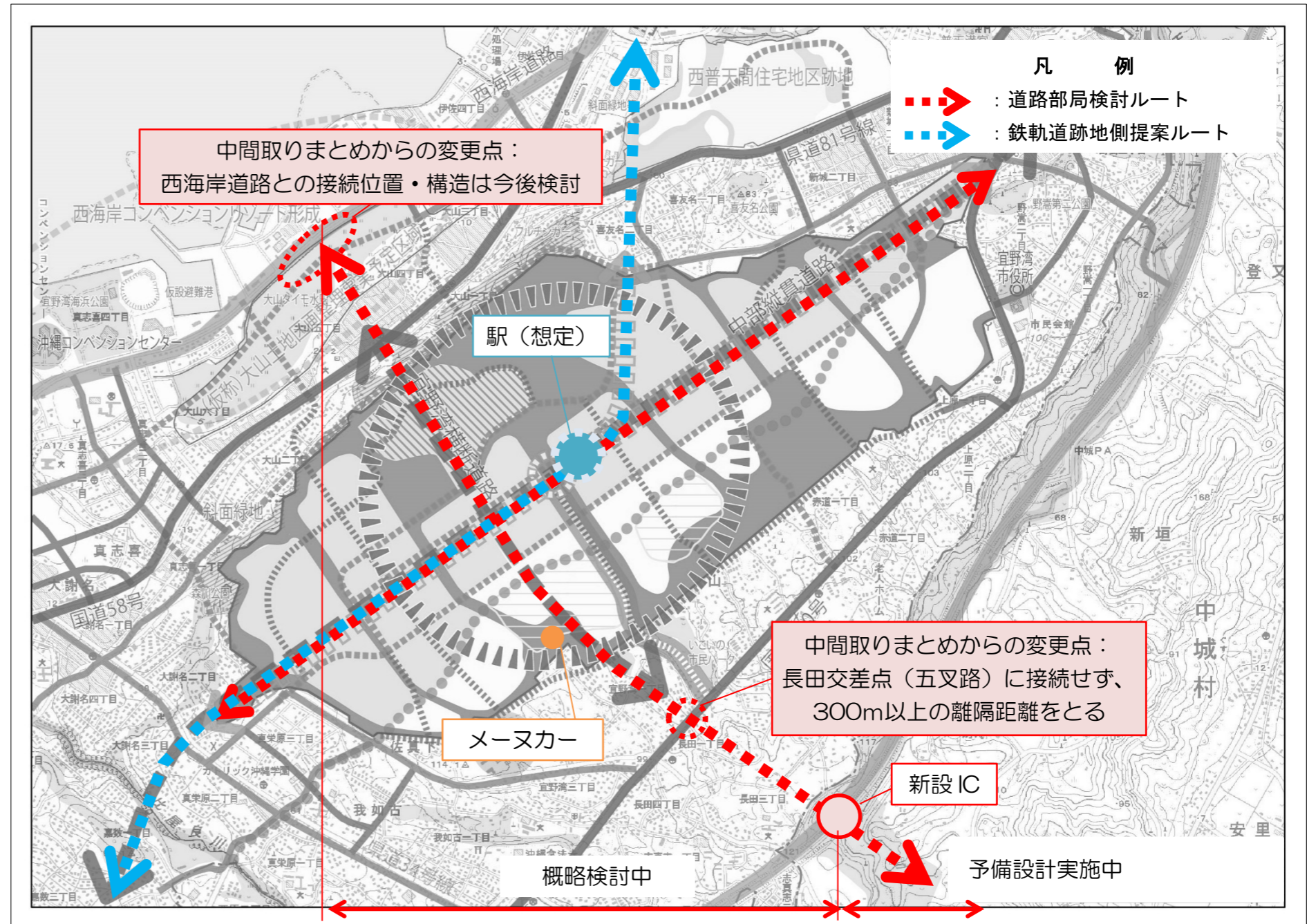
■検証の対象路線及び構造等の条件の整理

・検証対象路線及びルート等の概要は、以下のとおり。

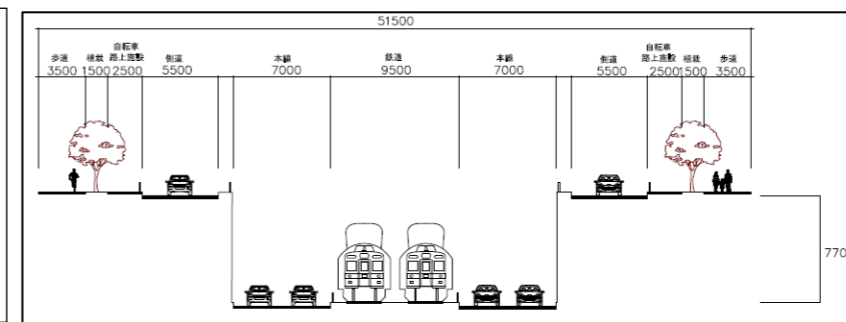
	仕様等
鉄軌道	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄軌道ルートは、昨年度成果（R330号・中部縦断道路一体型・R58号合流） ・跡地内の区間は、中部縦貫道路と一体的に整備すると仮定し、高架式・掘割式 ・鉄軌道の規格（車両サイズ他）は、県検討に準拠
中部縦貫道路	<ul style="list-style-type: none"> ・中部縦貫道路は基幹都市軸及び都市骨格軸に位置づけ（宜野湾市都市マス（平成29（2017）年12月）） ・中部縦貫道路は県内部で検討されていた「沖縄バイパス（構想路線）接続ルート」 ・中部縦貫道路の事業主体は国を想定
宜野湾横断道路	<ul style="list-style-type: none"> ・宜野湾横断道路は新交流軸*及び都市骨格軸に位置づけ（宜野湾市都市マス（平成29（2017）年12月）） ※将来の都市構造構築に必要な各種都市機能を横断的に結節する軸 ・宜野湾横断道路は、宜野湾バイパス*から沖縄自動車道を経由し、国道329号に至るルートで、現在検討中である。 ※西海岸道路との接続は今後検討 ・宜野湾横断道路は、4種1級の4車線（設計速度50km/h*）で計画 ※平地部：60km/h ・跡地利用に関する「西側区間の検討ルート」は、跡地内におけるコントロールポイント（重要文化財・跡地内土地利用）を共有し、長田交差点に接続せず、長田交差点から300m以上の離隔距離をとる ・中部縦貫道路と宜野湾横断道路は直交またはそれに近い角度 ・跡地西側の土地利用や斜面緑地への影響を考慮した構造の設定（法面等への影響の最小化）

・上記以外の設計条件等は、以下のとおり。

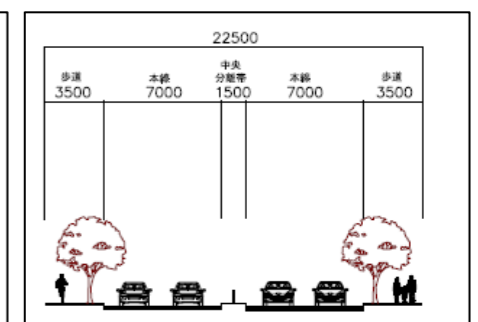
- ・道路検討の目標年次は、令和22（2040）年
- ・宜野湾横断道路は、国道58号に接続しない
- ・跡地外で通過する大山土地地区画整理事業の都市計画変更は令和4（2022）年を予定



- 中部縦貫道路：
 - ・幅員：約51.5m
 - ・車線数：本線：片側2車線
側道：片側1車線
- 宜野湾横断道路：
 - ・幅員：約22.5m
 - ・車線数：本線：片側2車線
側道：跡地内は無し



中部縦貫道路標準横断面図（掘割式）



宜野湾横断道路標準横断面図

(4) 配置方針図(案)と周辺市街地との関係性の確認

普天間飛行場跡地の配置方針図と周辺市街地の用途地域の重ね合わせ図を作成し、普天間飛行場跡地利用と周辺市街地の関係について確認した。

